

5. 基本計画のとりまとめ

5-1 背景

笠松町は次のような歴史・文化、自然等の背景を有している。

- ①岐阜県の中心地：江戸時代には「美濃郡代笠松陣屋」が置かれ、明治時代にはその陣屋の建物が「笠松県庁」として利用されるなど、政治の中心地として発展し、交通の要衝として物資が集散する場所
- ②笠松へ続く道と川：笠松湊は、木曽川流域最大の川湊で、水運の中継地点として発展し、また長良川の鵜飼でとった鮎を「熟れ鮎」に加工し、5日間かけて江戸まで届ける献上用鮎鮎荷が運ばれた「鮎鮎街道」が縦走し、尾張と美濃を結ぶ重要な湊として栄えた場所
- ③笠松湊周辺の商家など文化財や史跡が多く集積：国登録有形文化財である町屋造りの「杉山邸」や近代和風建築の「和田家」、県重要無形民俗文化財の「大名行列お奴」や「円城寺の芭蕉踊」が集積
- ④自然豊かな地域と洪水を克服してきた地域：木曽川が運んだ土砂が堆積してきた肥沃な土地、県下のビオトープである木曽川の河跡湖「笠松トンボ天国」、同時に古くから「猿尾」や「聖牛」を築き、人々の生活を木曽川の洪水から防ぐ
- ⑤健康増進や地域交流の場：運動公園、多目的運動場、笠松みなと公園と河川環境楽園を結ぶサイクリングロードの全線開通など、豊かな木曽川河畔の自然を活かした健康増進等の機会が多い場
- ⑥岐阜県唯一の競馬場：昭和9年誕生、木曽川沿いに位置し「馬」を身近に見ることができる場

5-2 経緯と進捗

ア 平成21年3月 リバーサイドタウンかさまつ計画を立案

笠松町の新たな発展のためには、町の歴史・文化、自然条件を現代の社会経済的条件の中で再生させ、新たに「笠松らしさ」を付加し、住民協働の理念のもとで町全体が「動いている」と実感できるまちづくりを進めてきた。

キャッチフレーズ：～まちの魅力創造とネットワーク形成を目指したまちづくり～

イ 3つの基本方針と7つの重点課題に対応する整備

①まちの拠点づくり

まちの駅整備→「まちの駅」「ふらっと笠松」の整備

まちづくり拠点施設整備→「川のまち笠松拠点」、国登録有形文化財「杉山邸」の整備

歴史的建造物、文化的財産の利活用→まちなか散策やウォーキングラリー等

②水辺の環境を生かしたまちづくり

川の駅整備→交流の場「川の駅」「笠松みなと公園」「あずまや」等の整備
木曽川、木曽川河川敷の利活用→河川敷を利用したレクリエーション的土地利用等

③イベントによるまちづくり

歴史的、文化的財産や地域特性を活かした個性あるイベントの開催
木曽川とその周辺を活用したイベントの開催
→笠松春まつり、笠松川まつり、リバーサイドカーニバル、かさマルシェで5.5万人集客

以上のまちづくりを確実に実施してきた。

基本方針は以下のとおりとする。



人々と木曽川が織りなす令和時代のまちづくり ～笠松の原点回帰からの新しい魅力創造～

リバーサイドタウンかさまつ計画【令和構想】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和の新時代にふさわしいまちづくりを、笠松の原点である木曽川を中心とするエリアで、豊かな暮らしの礎となる地域づくりを展開 ◆ 現有施設や歴史・文化等の立地環境の有機的連携 ◆ 幸せや安らぎ、癒しなど居心地のよい空間の創出。水辺の新しい活用を創造 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 広域連携、多様な関係者の連携による防災機能とにぎわい交流機能の一層強化 ◆ 将来的には、「医療・福祉」と「馬」を結びつけたホースセラピーと新ビジネスの創出 ◆ アクティビティは、キーワードとして人やモノを「運ぶ」 ◆ 社会実験をしながら段階的に整備 |
|--|---|

官民連携 民間、行政、大学、金融、町民、医療機関等が担う新たな協働



6. 施設計画

6-1 検討の流れ

施設計画の検討の流れは、次のとおり行うものとする。

① 整備方針

施設計画全体の整備方針を設定する。導入機能、整備方法、工程について整理する。

② アクティビティ機能に付随する施設計画

前提条件の整理、アンケート調査、企業ヒアリング等の結果、導入機能に基づき、実現性の高いアクティビティ計画をまず検討する。後述の第7章に示す「スモールスタート」かつ「積木型のプロセス」と、各アクティビティの事業内容や進展が合致するよう配慮し、実施内容、場所、施設内容等を整理する。

③ にぎわい交流施設計画（中核施設）

アクティビティ事業の実施内容や進展と並行するかたちで、三角地におけるにぎわい交流施設（中核施設）の段階的な土地の拡張や施設整備を計画する。

④ 工程の具体案

上記アクティビティ事業計画とにぎわい交流施設計画に基づき、事業スキームとの整合を図りながら施設計画を検討する。

6-2 整備方針

①導入機能

導入機能についての方針は以下のとおりとする。

ア アクティビティ（事業実施箇所①）

■ 水辺の活用機能

水辺を楽しむ機能は、川面そのものでアクティビティを楽しむ水面利用型と、低水敷、高水敷、堤防上でアクティビティを楽しむ河川敷利用型の機能の導入を図る。

具体的なコンテンツとして、水面利用型では舟類等、河川敷利用型では飲食、宿泊系、自転車類を想定する。

表 水辺の活用機能発揮のためのコンテンツ案

タイプ・場所		具体的なコンテンツ案
水面利用	滞留型	SUP、カヌー、面白自転車（水上自転車）
	流下型	SUP、カヌー、Eボート
河川敷利用	低水敷	カフェ、BBQ、デイキャンプ、宿泊、面白自転車
	高水敷	面白自転車
	堤防	サイクリングロード

■ 馬の活用機能

笠松町の象徴の一つでもあり、「リバーサイドタウンかさまつ計画」においても重要な要素に位置づけられている馬を活用するための機能の導入を図る。

馬の活用については、医療・福祉型とにぎわい創出型とする。具体的なコンテンツとして、医療・福祉型はホースセラピー、にぎわい創出型では乗馬を想定する。

馬の活用については、大きなにぎわいを創出するのではなく、にぎわいの質を高める方向を目指す。

表 馬の活用機能発揮のためのコンテンツ案

タイプ	具体的なコンテンツ案
医療・福祉	ホースセラピー
にぎわい創出	乗馬（放牧場からの外乗）

イ にぎわい交流施設（中核施設）への導入機能（事業実施箇所②）

■ 防災機能

にぎわい交流施設（中核施設）候補地である三角地自体が指定緊急避難所であるため、中核施設の設置にあたっては防災機能を持たせる。現状では施設やシェードやトイレ等の設備はないため、中核施設には避難所として一定時間滞在できるものとする。利用者（受益者）は笠松町民とする。今後の整備段階においては、地域防災計画に位置づけるなど条件整備も併せて進める。

なお、中核施設設置候補地は国土交通省の所有・管理地ではないため、「防災ステーション」の整備は検討しない。また、防災学習機能を持たせる。笠松町内外の利用者を対象とし、木曾川の近傍である立地を活かしたコンテンツを検討する。

さらに、情報発信機能を持たせることとし、情報の内容や発信方法等によっては公衆5Gを活用可能な情報インフラの整備を検討する。

■ にぎわい創出機能

中核施設へはにぎわい創出機能も導入する。これは、アクティビティを補助することで間接的ににぎわい創出を図ろうとするもので、一点は利用者の対応を行う機能であり、河川敷や水面で展開されるアクティビティの受付・案内、休憩、自転車のメンテナンス等のサービスを、ワンストップ窓口としてハブ機能とする。もう一点は、アクティビティのための備品を保管することで支援する機能である。

また、中核施設における直接的なにぎわい創出を発揮するため、商業機能を導入し、飲食や物販を行う。さらに、場合により馬関連事業のための飼育施設を設置することも想定する（これについては、別の箇所への設置も検討し、また今後、笠松競馬場と協議し、厩舎貸与の可能性を確認していく）。

表 中核施設の機能発揮のためのコンテンツ案

導入機能	具体的なコンテンツ（案）
<防災> ・指定緊急避難所の機能向上 ・防災学習 ・防災情報発信	・VR等による増水シミュレーション等 ・被災状況、避難解除情報、水位情報等の即時更新（公衆5Gの活用等）
<にぎわい創出> ・アクティビティのハブ機能 ・アクティビティ支援機能 ・商業機能	・水辺関連・馬関連アクティビティの総合案内・受付 ・休憩（一般利用者、サイクリングロード利用者等） ・飲食・物販 ・自転車のレンタル・メンテナンス ・アクティビティ備品の保管 ・馬の飼育

ウ 活動場所の想定

以上の機能を果たす施設については、下図のように活動場所を想定し、これに基づき施設の設置位置を検討する。活動の具体的な展開場所は次ページに示す。

事業実施箇所①				事業実施箇所②	
アクティビティとの連携				中核施設 (にぎわい交流施設/防災施設)	
区分	河川区域				三角地（若葉町）
	堤防天端	高水敷	水面	陸地	
既存		公園部			
		サイクリングロード			
		湊			
新規		セラピー・乗馬	ボート、SUP等	中核施設	

図 活動場所の想定

■都市・地域再生等利用区域の指定について

事業実施箇所①において、都市・地域再生等利用区域の指定を国から受け、民間事業者等による河川敷地の利用が可能となる。笠松町においてもこの指定を受けることで、河川敷における営利活動など本事業案のスキームとし、「かわまちづくり」やミズベリキングなどへの展開を図る。

【都市・地域再生等利用区域とは】

一般的に、河川の占有は公共性の高い利用に限られていますが、市町村等の要望を受け、河川管理者が河川敷地を「都市・地域再生等利用区域」に指定することで、民間事業者がイベントやオープンカフェ、キャンプ場などの営利活動を常時行うことが可能となります。

なお、区域指定に当たり、地元の自治会やNPO団体などの関係団体からなる調整協議会を設置し、合意を図ることとしています。

出典) 岐阜県 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/18142.html>



図 活動の展開場所

②整備方法

ア 事業スキームとの整合

後述の第7章に示す「スモールスタート」による「積木型整備」に基づき、各施設の規模や位置を段階的にステップアップしながら整備するものとする。

各施設の規模や位置は、上記に示した導入機能発揮のためのコンテンツについて、社会実験によりニーズや事業実施上の課題を整理しながら設定する。また、各年度においてはKPIを設定し、その達成状況により次年度の事業内容とその後整備すべき施設種や規模、位置等を柔軟に検討するものとする。

官民の連携のあり方は、機能発揮のために実施するコンテンツにより必要な施設の構造や規模を決め、抛出可能な予算規模の状況を踏まえながら検討し設定していく（スキームの項参照）。民間の事業実施者が、収益性の高いコンテンツを提案し、それに必要な施設を整備していくかたちもあり得る。

河川敷に施設を設置する場合は、河川法に準拠し占用許可を得るなど必要な手続きを行う。

イ 施設の簡素化

施設設置箇所は、河川敷やその周辺となるため、設置する構造物には河川法に準じる規制が適用される。そのため、施設の設置箇所によっては移動式にしたり、ユーティリティの新設が必要になったりする。

そこで次の点から、河川敷に整備する施設は簡素なもので非固定式とし、かつ利用客にも受け入れられるよう工夫することとする。非固定式にする必要がない箇所に設置する場合も、同様に施設の簡素化を図る。

- ・河川法に準じた防災確保
- ・予算のスリム化
- ・施設のアレンジ（配置転換）が可能

③工程

事業工程は、積木型による推進に基づく短期・中期・長期に分ける。ただし、導入機能とそれを発揮するためのコンテンツ設定の進捗により、各期の長さは柔軟に更新するものとする。「スモールスタート」では、公民連携において当初（短期）は社会実験から開始することとする。

また、アクティビティ関連施設と中核施設の整備は、連携はしながらも必ずしも同時期に一斉に進捗するとは限らない。

以下に、個別の事業に関わる進め方のフレームを段階（フェーズ）別に示す。

ア. 水辺アクティビティ

■ フェーズⅠ

河川区域の利用（旧堤法面等）（国交省協議・許可申請）

社会実験（にぎわい）

地域協議会の設立、合意形成、漁協調整

事業スキームの決定（占有者（町 or 民間事業者）、民活手法（指定管理者制度 or P-PFI or 設置管理許可）、官民の事業分担（備品（船）所有者））



■ フェーズⅡ

埋土の有無（土の確保（国交省協議（土があれば無償提供も））・汚水槽の処理確定（中核施設との相互関連に留意しながら進める）

都市・地域再生等利用区域の指定（町の依頼に基づく国交省との協議）

鉄道協議（運行への影響調査）



■ フェーズⅢ

運営開始

図 水辺アクティビティの実施フレーム

イ. 河川敷アクティビティ

1) バーベキュー

■ フェーズⅠ

河川区域の利用（旧堤法面等）（国交省協議・許可申請）

社会実験（にぎわい）

※「かさマルシェ」協働の場合は、運営者（商工会青年部）との調整

地域協議会の設立、合意形成

事業スキームの決定（占有者（町 or 民間事業者）、民活手法（指定管理者制度 or P-PFI or 設置管理許可））



埋土の有無（土の確保（国交省協議（土があれば無償提供も））・汚水槽の処理確定

運営事業者の決定

鉄道協議（運行への影響調査）

テント、BBQ用具等構築物の設置



■ フェーズⅢ

運営開始

図 水辺アクティビティ（河川敷のバーベキュー）の実施フレーム

2) ホースセラピー

■ フェーズⅠ

河川区域の利用（旧堤法面等）（国交省協議・許可申請）

社会実験（にぎわい）

【民間】厩舎・場所の確保（新規整備 or 笠松競馬場利用）

【民間】飼育環境構築（餌・藁の仕入先・人員確保・糞尿処理）

【民間】施術場所確保（新規整備 or 既存施設（事業用地外）借用）

【民間】施術者の確保（資格者）

社会実験（ニーズ調査、料金設定）



■ フェーズⅡ

鉄道協議（運行への影響調査）

事業手法の決定（単独実施 or 放課後等デイサービス併用）←業界での位置づけ・関連性
馬や厩舎の確保・馬の管理方法

運営事業者の決定



■ フェーズⅡ - Ⅰ

【民間】申請者による法人格取得

【民間】人員基準の充足（指導員又は保育士、児童発達支援管理責任者、
機能訓練担当職員（機能訓練を行う場合）等）

【民間】設置基準の充足（指導訓練室（参考：子ども一人当たり2.47㎡）
+ 備品（専用））

※河川区域内に設置可能か？

【民間】運営基準の充足（運営規程（定員・料金等））

【民間】関係者（学校、保護者、病院、地域等）協議

【民間】自治体申請（要事前相談）⇒指定



■ フェーズⅢ

運営開始（乗馬と調整しながら段階的に導入・運営）

図 水辺アクティビティ（河川敷のホースセラピー）の実施フレーム

3) 放牧・乗馬

■ フェーズⅠ

河川区域の利用（旧堤法面等）（国交省協議・許可申請）

社会実験（にぎわい）※ただし実施困難な可能性有り

【国】河川敷の利用（占用）許可（国交省協議、河川整備計画との整合）



■ フェーズⅡ

【民間】馬調達（安定調達先の確保）

【民間】厩舎・放牧場確保（新規整備 or 笠松競馬場利用）

埋土の有無（土の確保（国交省協議（土があれば無償提供も））・汚水槽の処理確定

ルート整備（安全設備の柵等設置・撤去計画、木陰確保：河川整備計画との整合）

鉄道協議（運行への影響調査）



■ フェーズⅢ

運営開始（ホースセラピーと調整しながら段階的に導入・運営）

図 水辺アクティビティ（河川敷の乗馬）の実施フレーム

ウ. 三角地（にぎわい交流施設(中核施設)）

■ フェーズⅠ

河川区域の利用（旧堤法面等）（国交省協議・許可申請）

ボーリング調査・地質調査・環境調査 他

インフラ整備状況調査

埋土の有無（土の確保（国交省協議（土があれば無償提供も））・汚水槽の処理確定

■ フェーズⅡ

敷地確定（町有地のみ or 町有地 + 民地 or 町有地 + 民地 + 名鉄所有地）：借地含む

埋土の有無（土の確保（国交省協議（土があれば無償提供も））・汚水槽の処理確定

施設コンセプト・導入機能の確定

鉄道協議（運行への影響調査）

事業手法決定（指定管理者制度 or PFI手法）

社会実験（防災・にぎわい・情報等）+町民の携わり方（LivingLab等）

議会・町民への説明

■ フェーズⅢ

民間事業者決定

【民間】基本設計・実施設計

【民間】名鉄本協議（運行への影響調査）

【民間】建設

■ フェーズⅣ

供用開始（進捗に応じ段階的に供用）

図 にぎわい交流施設（中核施設・三角地）整備の実施フレーム

6-3 アクティビティ機能に付随する施設計画

①方針

- ・スモールスタートの理念にのっとり、事業初年度から全てのアクティビティ企画を完成形として開始しない。
- ・社会実験による市場性の確認や、情報基盤等のインフラ整備あるいは新産業確立の可能性を見ながら、それと連携させるかたちで実施可能なことを少しずつ段階的に積み上げていくこととする。
- ・関わる民間業者の資金調達力や町の財政力に基づく収支の試算を行い、実施の可否や内容・規模を設定する。

②アクティビティ別の実施内容の検討

前節に示した個別の事業に関わる進め方のフレームに沿い、まず各事業の実施計画（プログラム案）を以下に整理する。

ア 水辺関連事業

■ 概要

水辺関連事業は、河川区域が町域の約1／3を占める笠松町においては、木曾川という最大の資源の活用につながる。

水面利用と河川敷等に大別される。利用者及び企業ヒアリングにおいては、双方とも実施にあたり新規のインフラを整備する必要はなく、社会実験を含めて比較的早期に着手可能なコンテンツであるとの意見があった。

コンテンツとしては、下記に示すとおり複数のメニューが候補として想定されるが、事業の運営者はコンテンツごとに異なっていることもあり得る。あるいは総括者の下、個別のコンテンツを運営する事業者が事業を実施する形態など様々な可能性がある。

サイクリングロード利用者やホースセラピー利用者へのアンケート調査においても、サイクリングロードの充実や水面利用へのニーズも見られたことから、にぎわい創出の一貫として、上記のアクティビティ計画の方針に基づきながら、水辺関連事業の展開計画を以下に整理する。ここでは、馬関連事業と同じく、事業の完成形を示すのではなく、スモールスタートの積木型のプロセスとして短・中・長期の段階別に実施内容等を示す。

■ 事業期間

事業期間は、短期・中期・長期に区分して計画する。各期間長は、短期を1年目、中期を2年目、長期を3年目以降としている。

■ 方向性

水辺関連事業については、次の2つの方向性で事業を推進する。

□ 水面利用

コンテンツの具体的内容としては、水面利用の滞留型ではSUP、カヌー、面白自転車（水上自転車）等、河川流下型ではSUP、カヌー、Eボート等、が候補として挙げられる。滞留型と流下のコンテンツは共通したものもあるが、滞留型は初心者へのインストラクション、流下型は中・上級者のアクティビティとして区別する。

水面利用の河川流下型は、乗船場を上流の他の自治体と連携して設置する必要がある。また、水面利用全般として漁業協同組合との調整が求められる。さらに、社会実験、本運営のいずれの段階においても、道具類や備品の準備の役割分担（町か運営企業等か）や倉庫の設置位置等が課題となる。

□ 河川敷等利用

河川敷等利用では、飲食としてカフェ（キッチンカーを想定）やバーベキュー（BBQ）、滞在を目的としたデイキャンプや宿泊、サイクリングロードのさらなる活用（堤防利用）、面白自転車などがコンテンツの候補として挙げられる。

BBQは、安定した需要があるとみられ、企業ヒアリングにおいても最も収益を見込みやすいコンテンツであるとの意見を得ており、企業によっては参入意欲が高い。

河川敷（高水敷等）において、移動可能なトレーラーハウスを活用し、笠松町に宿泊という新しい機能・価値を付加する方向性も検討される。宿泊ではなくデイキャンプによる長時間滞在化も期待される（ただし、町全体への経済効果の波及等の課題もある）。

なお、放牧場や乗馬（外乗）も、場所としては河川敷を利用しようとするものであるが、ここでは馬関連事業計画は、別途下記にとりまとめることとする。

■ 工程計画

当初は、社会実験を実施し、ニーズの把握、内容の絞込み、場所・施設の設定、収支の確認・事業性、課題や改善点の抽出等を行い、フィージビリティスタディとする。

その後、社会実験（必要に応じ複数年実施しても良い）から本運営へのステップアップを図る。ステップアップの過程においては、候補となるコンテンツを全て一斉に開始させるとは限らず、スモールスタートの方針に則り、事業として営業が可能な判断がされたコンテンツから順次着手するかたちとする。

□ 短期計画

1年目を事業期間とし、以下の内容の実施を計画する。短期においては、基本的に社会実験の段階とする。

①内容：水面利用滞留型

- ・SUP（流下型への展開を見据えつつ）、初心者向けのカヌー（流下せず一定エリア内でのパドリングの練習等）（社会実験の位置づけ）

河川敷等利用

- ・キッチンカーによるカフェ、バーベキュー、サイクリング用のメンテナンスブース等（社会実験の位置づけ）

②目的：笠松みなと公園における木曾川の利用によるにぎわい創出

水辺利用のニーズの把握や事業性等の検討

③主体：笠松町、社会実験参加希望企業・団体

当初は本調査におけるヒアリング被験者の中から、事業への参画の意向を示した企業や団体と協議して実施することを想定（具体的な内容や期間等は提案を得る）

④分担：笠松町

- ・社会実験実施主体との協議、場の提供、各コンテンツ実施許可、PR補助、実施効果確認（実施者アンケート、利用者アンケート等）、必要に応じ可能な範囲で道具の貸与（ボート類等）、社会実験結果のとりまとめ

社会実験参加希望企業・団体（クローズ型）

- ・各コンテンツの運営（物販、サービス提供）、指導、安全管理、保険加入
- ・社会実験成果報告

⑤場所：笠松みなと公園（バーベキュー広場、湊など公園内の既設のインフラを利用）

後述のホースセラピーの社会実験と実施日や実施スペースの調整を行う。

⑥施設等：必要に応じ備品倉庫（場所によっては非固定式）、運営用備品（ボート類と付属品、利用者用・運営者用ウェットスーツ等、救命浮き輪・救命胴衣・ホイッスル等の安全器具、受付台、椅子等）

⑦規制等：備品倉庫を設置する場合は社会実験段階での河川敷占用とする。

ただし、内容によって占用の要・不要について国土交通省の指導を得る。

⑧詳細：ア．SUP（またはカヌー）

工程：次のとおり（想定）

10：00～午前の部受付・準備

10：30～体験

12：30 終了

13：30～午後の部受付・準備

14：00～体験

16：00 終了

ボート数：SUP用またはカヌー5隻

規定：次のとおり

対象者：13歳以上（中学生以上）

安全管理：河岸で常時監視または指導者1名伴漕

体験者は保険加入と加入者名を名簿に記入

P R：ホームページ（笠松町、実施企業・団体等）、チラシ配置（役場、各種公共施設等）

料金：4,000円/人

期間等：5月～9月の間、毎週末の午前/午後

イ. カフェ、BBQ等飲食

カフェは、10：00～14：00 など、公園の利用客数が多いと想定される時間帯に、駐車場の一角または、バーベキュー広場側において出店する。店舗は移動可能なキッチンカー等の形式とする。実施時期は春～秋とし、社会実験としては平日、休日など試行するのが望ましい（基本は4月～10月の土日）。

BBQは、笠松みなど公園内に既設のBBQサイトとし、受付や食材物販は、上記のカフェと同様、移動車両によるものとする。また、名鉄笠松駅や西笠松駅から徒歩圏内であることから、「手ぶらで楽しめるBBQ」ができるよう、食材や器具の持込式と一式貸与式の2通りとする。実施時期はカフェと同じく春～秋とし、社会実験としては平日、休日など試行するのが望ましい（基本は4月～10月の土日）。

⑨展開：流下型の水面利用への展開を図るため、上流の自治体や関係機関との乗船場や利用者の駐車場の設定、利用料の分配等について協議、漁業協同組合や当該エリアの漁師との協議

ニーズの整理、収支の改善点など課題抽出

ニーズに応じ備品の増強、倉庫の規模・位置を検討

安全対策の改善（必要に応じ、ドローン監視の導入や必要な申請）

カフェやBBQは、実施曜日、メニューの改善等を検討

社会実験結果のとりまとめと公表（次年度社会実験の応募者用、事業参加者の検討基礎資料として活用）

上下水道、電気系統の増強の検討（可能であれば馬関連事業と併せて検討）

宿泊事業の検討

⑩KPI：例)参加者数400人（20人/週末×4回/月×5ヶ月：5～9月）、

参加者満足度「良い」以上評価人数割合70%

なお、企業ヒアリングにおいて、運営に参加意欲のある企業があることを確認している。

□ 中期計画

2年目を事業期間とし、以下の内容の実施を計画する。社会実験を継続して行うが、2年目では実施主体を一般公募する。

①内 容：水面利用滞留型

- ・SUP（滞留型と併せ、関係機関協議の進捗によっては流下型も実施）、カヌー（SUPと同様）

河川敷等利用

- ・キッチンカーによるカフェ、バーベキュー、サイクリング用のメンテナンスブース等
- ・トレーラーハウスによる河川敷宿泊体験

②目 的：笠松みなと公園における木曾川の利用によるにぎわい創出

実施方法の運営的な視点からのコンテンツの絞込み、あるいは逆にコンテンツの発掘・多様化の可能性等の把握

③主 体：笠松町、社会実験参加希望企業・団体

中期においては、社会実験参加主体を一般公募する。1年目の参加主体による社会実験の継続実施もあり得る（むしろ推奨）。これにより、現時点で想定していないが、にぎわい創出に寄与したり、住民還元できたり、事業性が高かかったりするコンテンツの発掘をねらう。

宿泊体験の実施主体は本調査業務におけるヒアリング被験者の中から、事業への参画の意向を示した企業と協議して決定する。

④分 担：笠松町

- ・社会実験実施主体の公募、場の提供、各コンテンツ実施許可、PR補助、実施効果確認（実施者アンケート、利用者アンケート等）、必要に応じ可能な範囲で道具の貸与（ボート類等）、社会実験結果のとりまとめ

社会実験参加希望企業・団体（クローズ型、オープン型）

- ・各コンテンツの運営（物販、サービス提供）、指導、安全管理、保険加入
- ・社会実験成果報告

⑤場 所：笠松みなと公園（バーベキュー広場、湊など公園内の既設のインフラを利用）

後述のホースセラピーの社会実験と実施日や実施スペースの調整を行うが、ホースセラピーが「四季の里広場」に移行できていた場合は、この上でない。

⑥施設等：必要に応じ備品倉庫（場所によっては非固定式）、運営用備品（ボート類と付属品、利用者用・運営者用ウェットスーツ等、救命浮き輪・救命胴衣・ホイッスル等の安全器具、受付台、椅子等）

⑦規制等：備品倉庫を設置する場合は社会実験段階での河川敷占用とする。

ただし、内容によって占用の要・不要について国土交通省の指導を得る。

⑧詳細：基本的に短期計画と同じ内容で実施することを想定するが、社会実験結果を踏まえて改善を図る。

改善内容例：実施内容、実施場所・範囲、実施体制（公民の役割分担も含め）

1回あたりの参加者数、タイムスケジュール、料金、安全管理方法

※水面利用について、流下型のコンテンツを実施可能な協議が完了し、実施主体の体制構築が可能であれば加える。

公募による社会実験参加者による実施内容については、その主体の企画・運営によるものとする。

宿泊体験

- ・トレーラーハウスによる宿泊体験を実施する。
- ・実施時期は、夏季～秋季を想定するが、出水期にもなるため安全管理には十分留意する。
 - ・トレーラーの台数は当初は2台までとする。
 - ・場所は、BBQサイト付近など河川敷とする（笠松町建設課、国土交通省等と協議して設定）。
 - ・宿泊希望者は応募により決定する。
 - ・料金は、トレーラーや人員体制等によって設定する。

⑨展開：流下型の水面利用の展開

河川環境楽園とのレンタサイクル相互乗捨ての連携と流下型水面利用のコラボレーションの検討

設置する施設の内容・位置・規模等を検討（三角地の埋立と中核施設の設置の可能性の検討を含む）

コンテンツの絞込みや多様化の検討

改善点の抽出と対応検討

社会実験終了と事業化の判断

上下水道、電気系統の増強の設計～施工（国土交通省協議必要）

宿泊事業の再検討

⑩KPI：参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定

□ 長期計画

3年目以降を事業期間とし、以下の内容の実施を計画する。中期計画までの社会実験結果に基づき、本事業化を図る。コンテンツによっては社会実験を継続実施する。

①内 容：水面利用滞留型

- ・SUP、初心者向けのカヌー

水面利用流下型

- ・前年度の関係機関との協議に基づき、流下型の水面利用コンテンツの導入を図る
- ・SUP、カヌー、Eボート等

河川敷等利用

- ・キッチンカーによるカフェ、BBQ、サイクリング用のメンテナンスブース等
- ・トレーラーハウスによる河川敷宿泊体験の継続実施（社会実験2年目）

②目 的：笠松みなと公園における木曾川の利用によるにぎわい創出・経済効果の発揮

③主 体：笠松町、事業主体、社会実験参加希望企業・団体

3年目以降においては、前年までの社会実験結果に基づき、絞られたコンテンツの事業化により社会実験からの脱皮を図る段階とする。

事業主体を一般公募するか事業契約を結ぶかたちとし（指定管理者による事業化を含む）、宿泊体験は社会実験形式を継続する。

④分 担：笠松町

- ・事業契約・指定管理者委託等、事業に関する必要な整備、場の提供、各コンテンツ実施許可、PR補助、実施効果確認（実施者アンケート、利用者アンケート等）、必要に応じ可能な範囲で道具の貸与（ボート類等）

実施主体（企業・団体等）

- ・各コンテンツの契約に基づく運営（物販、サービス提供）
- ・指導、安全管理、保険加入など、社会実験段階よりさらに厳密に実施
- ・事業成果報告、社会実験成果報告

⑤場 所：笠松みなと公園（バーベキュー広場、湊など公園内の既設のインフラを利用）

⑥施設等：必要に応じ備品倉庫（場所によっては非固定式）、運営用備品（ボート類と付属品、利用者用・運営者用ウェットスーツ等、救命浮輪・救命胴衣・ホイッスル等の安全器具、受付台、椅子等）、可能であればシャワー設備

⑦規制等：備品倉庫を設置する場合は社会実験段階での河川敷占用とする。

ただし、内容によって占用の要・不要について国土交通省の指導を得る。

⑧ 詳細：中期計画実施の社会実験結果を踏まえてさらに改善を図る。

改善内容例：実施内容、実施場所・範囲、実施体制（公民の役割分担も含め）

1回あたりの参加者数、タイムスケジュール、料金、安全管理方法

宿泊体験

需要によっては、トレーラーハウスによる宿泊体験を継続実施する。

実施主体は、中期計画の実施主体による継続でも新規参加主体でも良い。

実施時期、場所、料金、人員体制等も、中期計画の実施状況により変更する。

ニーズによっては、トレーラーの台数を増やす（場所の確保の上）通常営業が可能であれば、予約形式に移行する。

⑨ 展開：事業ベースのコンテンツ実施に基づく採算性の確認

課題抽出と改善策の検討

にぎわい創出効果の検討

⑩ K P I：参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定

表 水辺関連事業の計画（案）

項目	短期（1年目の想定）	中期（2年目の想定）	長期（3年目以降）
概要	・1年目を事業期間とし、基本的に社会実験の段階とする	・2年目を事業期間とし、社会実験を継続して行うが、実施主体を一般公募する	・3年目以降を事業期間とし、中期計画までの社会実験結果に基づき、本事業化を図る ・コンテンツによっては社会実験を継続実施する
①内容	<p><水面利用滞留型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SUP(流下型への展開を見据えつつ)、初心者向けのカヌー(流下せず一定エリア内でのパドリングの練習等)(社会実験の位置づけ) <p><河川敷等利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーによるカフェ、BBQ、サイクリング用のメンテナンスブース等(社会実験の位置づけ) 	<p><水面利用滞留型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SUP(滞留型と併せ、関係機関協議の進捗によっては流下型も実施)、カヌー(SUPと同様) <p><河川敷等利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーによるカフェ、BBQ、サイクリング用のメンテナンスブース等 ・トレーラーハウスによる河川敷宿泊体験 	<p><水面利用滞留型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SUP、初心者向けのカヌー <p><水面利用流下型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の関係機関との協議に基づき、流下型の水面利用コンテンツの導入を図る ・SUP、カヌー、Eボート等 <p><河川敷等利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーによるカフェ、BBQ、サイクリング用のメンテナンスブース等 ・トレーラーハウスによる河川敷宿泊体験の継続実施(社会実験2年目)
②目的	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松みなど公園における木曾川の利用によるにぎわい創出 ・水辺利用のニーズの把握や事業性等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松みなど公園における木曾川の利用によるにぎわい創出 ・実施方法の運営的な視点からのコンテンツの絞込み、あるいは逆にコンテンツの発掘・多様化の可能性等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松みなど公園における木曾川の利用によるにぎわい創出・経済効果の発揮
③主体	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松町、社会実験参加希望企業・団体 ・当初は、本調査業務におけるヒアリング被験者の中から、事業への参画の意向を示した企業や団体と協議して実施することを想定(具体的な内容や期間等は提案を得る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松町、社会実験参加希望企業・団体 ・社会実験参加主体を一般公募する ・1年目の参加主体による社会実験の継続実施もあり得る(むしろ推奨) ・現時点で想定していないが、にぎわい創出に寄与したり、住民還元できたり、事業性が高かったりするコンテンツの発掘をねらう ・宿泊体験の実施主体は、本調査業務におけるヒアリング被験者の中から、事業への参画の意向を示した企業と協議して決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松町、事業主体、社会実験参加希望企業・団体 ・3年目以降においては、前年までの社会実験結果に基づき、絞られたコンテンツの事業化により社会実験からの脱皮を図る段階とする。 ・事業主体を一般公募するか事業契約を結ぶかたちとし(指定管理者による事業化を含む)、宿泊体験は社会実験形式を継続する
④分担	<p>笠松町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験実施主体との協議、場の提供、各コンテンツ実施許可、PR補助、実施効果確認(実施者アンケート、利用者アンケート等)、必要に応じ可能な範囲で道具の貸与(ボート類等)、社会実験結果のとりまとめ <p>社会実験参加希望企業・団体(クローズ型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コンテンツの運営(物販、サービス提供)、指導、安全管理、保険加入 ・社会実験成果報告 	<p>笠松町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験実施主体の公募、場の提供、各コンテンツ実施許可、PR補助、実施効果確認(実施者アンケート、利用者アンケート等)、必要に応じ可能な範囲で道具の貸与(ボート類等)、社会実験結果のとりまとめ <p>社会実験参加希望企業・団体(クローズ型、オープン型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コンテンツの運営(物販、サービス提供)、指導、安全管理、保険加入 ・社会実験成果報告 	<p>笠松町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業契約・指定管理者委託等、事業に関する必要な整備、場の提供、各コンテンツ実施許可、PR補助、実施効果確認(実施者アンケート、利用者アンケート等)、必要に応じ可能な範囲で道具の貸与(ボート類等) <p>実施主体(企業・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コンテンツの契約に基づく運営(物販、サービス提供) ・指導、安全管理、保険加入など、社会実験段階よりさらに厳密に実施 ・事業成果報告、社会実験成果報告
⑤場所	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松みなど公園(バーベキュー広場、湊など公園内の既設のインフラを利用) ・ホースセラピーの社会実験と実施日や実施スペースの調整を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松みなど公園(バーベキュー広場、湊など公園内の既設のインフラを利用) ・ホースセラピーの社会実験と実施日や実施スペースの調整を行うが、ホースセラピーが「四季の里広場」に移行できていた場合は、この上でない 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
⑥施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ備品倉庫(場所によっては非固定式)、運営用備品(ボート類と付属品、利用者用・運営者用ウェットスーツ等、救命浮き輪・救命胴衣・ホイッスル等の安全器具、受付台、椅子等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ備品倉庫(場所によっては非固定式)、運営用備品(ボート類と付属品、利用者用・運営者用ウェットスーツ等、救命浮き輪・救命胴衣・ホイッスル等の安全器具、受付台、椅子等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ備品倉庫(場所によっては非固定式)、運営用備品(ボート類と付属品、利用者用・運営者用ウェットスーツ等、救命浮き輪・救命胴衣・ホイッスル等の安全器具、受付台、椅子等) ・可能であればシャワー設備
⑦規制等	<ul style="list-style-type: none"> ・備品倉庫を設置する場合は社会実験段階での河川敷占用とする ・内容によって占用の要・不要について国土交通省の指導を得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左

項目	短期（1年目の想定）	中期（2年目の想定）	長期（3年目以降）
概要	・1年目を事業期間とし、基本的に社会実験の段階とする	・2年目を事業期間とし、社会実験を継続して行うが、実施主体を一般公募する	・3年目以降を事業期間とし、中期計画までの社会実験結果に基づき、本事業化を図る ・コンテンツによっては社会実験を継続実施する
⑧詳細	<p><ア. SUP(またはカヌー)> 工程:次のとおり(想定) 10:00～午前の部受付・準備 10:30～体験 12:30 終了 13:30～午後の部受付・準備 14:00～体験 16:00 終了 ボート数: SUP用またはカヌー5隻 規 定: 対象者 13 歳以上(中学生以上) 安全管理: 河岸で常時監視または指導者 1 名伴漕 体験者は保険加入と加入者名を名簿に記入 P R: ホームページ(笠松町、実施企業・団体等)、チラシ配置(役場、各種公共施設等) 料 金: 4,000 円/人 期間等: 5月～9月の間、毎週末の午前/午後 <イ. カフェ、BBQ等飲食> ・カフェは、10:00～14:00 など、公園の利用客数が多いと想定される時間帯に、駐車場の一角または、BBQ 広場側において出店する。店舗は移動可能なキッチンカー等の形式とする。実施時期は春～秋とし、社会実験としては平日、休日など試行するのが望ましい(基本は4月～10月の土日)。 ・バーベキューは、笠松みなど公園内に既設のバーベキューサイトとし、受付や食材物販は、上記のカフェと同様、移動車両によるものとする。また、名鉄笠松駅や西笠松駅から徒歩圏内であることから、「手ぶらで楽しめるBBQ」ができるよう、食材や器具の持込式と一式貸与式の2通りとする。実施時期はカフェと同じく春～秋とし、社会実験としては平日、休日など試行するのが望ましい(基本は4月～10月の土日)。</p>	<p><全般> ・基本的に短期計画と同じ内容で実施することを想定するが、社会実験結果を踏まえて改善を図る ・改善内容例: 実施内容、実施場所・範囲、実施体制(公民の役割分担も含め) 1回あたりの参加者数、タイムスケジュール、料金、安全管理方法 ・※水面利用について、流下型のコンテンツを実施可能な協議が完了し、実施主体の体制構築が可能であれば加える ・公募による社会実験参加者による実施内容については、その主体の企画・運営によるものとする <宿泊体験> ・トレーラーハウスによる宿泊体験を実施する ・実施時期は、夏季～秋季を想定するが、出水期にもなるため安全管理には十分留意する ・トレーラーの台数は当初は2台までとする ・場所は、BBQサイト付近など河川敷とする(笠松町建設課、国土交通省等と協議して設定) ・宿泊希望者は応募により決定する ・料金は、トレーラーや人員体制等によって設定する</p>	<p><全般> ・中期計画実施の社会実験結果を踏まえてさらに改善を図る ・改善内容例: 実施内容、実施場所・範囲、実施体制(公民の役割分担も含め) 1回あたりの参加者数、タイムスケジュール、料金、安全管理方法 <宿泊体験> ・需要によっては、トレーラーハウスによる宿泊体験を継続実施する ・実施主体は、中期計画の実施主体による継続でも新規参加主体でも良い ・実施時期、場所、料金、人員体制等も、中期計画の実施状況により変更する ・ニーズによっては、トレーラーの台数を増やす(場所の確保の上) ・通常営業が可能であれば、予約形式に移行する</p>
⑨展開	<ul style="list-style-type: none"> ・流下型の水面利用への展開を図るため、上流の自治体や関係機関との乗船場(位置、規模、構造等)や利用者の駐車場の設定、費用負担、利用料の分配等について協議 ・ニーズの整理、収支の改善点など課題抽出 ・ニーズに応じ備品の増強、倉庫の規模・位置を検討 ・安全対策の改善(必要に応じ、ドローン監視の導入や必要な申請) ・カフェやBBQは、実施曜日、メニューの改善等を検討 ・社会実験結果のとりまとめと公表(次年度社会実験の応募者用、事業参加者の検討基礎資料として活用) ・上下水道、電気系統の増強の検討(可能であれば馬関連事業と併せて検討) ・宿泊事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・流下型の水面利用の展開 ・河川環境楽園とのレンタサイクル相互乗捨ての連携と流下型水面利用のコラボレーションの検討 ・設置する施設の内容・位置・規模等を検討(三角地の埋立と中核施設の設置の可能性の検討を含む) ・コンテンツの絞込みや多様化の検討 ・改善点の抽出と対応検討 ・社会実験終了と事業化の判断 ・上下水道、電気系統の増強の設計～施工(国土交通省協議必要) ・宿泊事業の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ベースのコンテンツ実施に基づく採算性の確認 ・課題抽出と改善策の検討 ・にぎわい創出効果の検討
⑩KPI	例)参加者数 400 人(20 人/週末×4回/月×5ヶ月:5～9月)、参加者満足度「良い」以上評価人数割合 70%	参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定	参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定

イ 馬関連事業

■ 概要

企業ヒアリングにおいては、アクティビティ内容の一つとして、「馬」に関するコンテンツを取り入れるべきとの意見（期待）が得られた。理由は、他地域との差別化を図るのに有効であると考えられるためである。

一方、馬事事業の実施団体へのヒアリングにおいては、馬を取り巻く業界内でのパワーバランス、馬の飼育や調教等の技術面、事業の収支等の運営面などについて、馬に関する事業展開の課題が把握され、企業の意見（期待）との整合を図ることの難しさが浮き彫りとなった。

笠松みなと公園における「乗馬クラブA」によるホースセラピーの社会実験（令和2年11月22日実施）では、公園利用者からの馬への注目度は高いことがうかがわれ、また事前にホースセラピーの実施情報を把握した上で来園した利用者も見られるなど、馬に対するある程度のニーズがあると推察された。

以上を踏まえ、方針に基づきながら馬関連の事業の展開計画を以下に整理する。ここでは、事業の完成形を示すのではなく、スモールスタートの積木型のプロセスとして短・中・長期の段階別に実施内容等を示す。

■ 事業期間

事業期間は、水辺関連事業と同様に、短期・中期・長期に区分して計画するが、各期間長は、短期を1～2年目、中期を3～4年目、長期を4～5年目以降とし、計画期間に幅を持たせ、かつ重複させている（馬関連事業は、馬事業界や医療・福祉関係機関、また具体的な河川敷整備について国土交通省など、関係性の整理や調整、協議・申請等が必要になることが想定されるため）。

■ 方向性

馬関連事業については、次の2つの方向性で事業を推進する。

□ ホースセラピーによる医療福祉の付加価値化

令和元年度における検討会やワークショップにおいて、医療サイドから提案のあったホースセラピーについて、にぎわいづくりとは別の側面における資源（馬、川）の活用の一環として事業化していく。馬のまちならではの福祉面の質向上を図る。

そのため、ホースセラピーでは、身体障がい者などの特定の者を対象とする。町民に限定はしない。

□ 放牧と乗馬によるにぎわいづくり

ホースセラピーとは異なり、放牧と乗馬は町民や観光客への癒しや楽しみを提供するこ

とでにぎわい創出を図る。

ただし、一度に馬と接することができる人数は限定されるため、利用者数を過剰に多くみこまないものとし、にぎわいの質を高める方向を目指す。

■ 工程計画

令和2年度に実施した笠松みなと公園におけるホースセラピーの社会実験を定期的開催する。

□ 短期計画

①内 容：定期的なホースセラピーの実施（社会実験の位置づけ）

②目 的：笠松みなと公園における馬の認知度の向上

ホースセラピーのニーズの大きさや継続性の把握

想定される事業者（町と団体等）の運営技術の獲得・向上等

③主 体：笠松町、笠松町を活動拠点とする団体「乗馬クラブA」

※「乗馬クラブA」は、笠松町に所在する「乗馬クラブA」が想定され、ヒアリングにおいては、当事業への将来的な協力を得られる点について承諾を得ている。

④分 担：笠松町

・場の提供、ホースセラピー実施許可、PR補助、実施効果確認（アンケート等）、将来的には物的・費用的負担が可能となることが望ましい（PRチラシ印刷、餌の支事故防止柵、給・餌代、運搬費、人件費等）

乗馬クラブA

・ホースセラピーの実施（規定、料金設定、馬の運搬等を含む）、馬・技術の提供、安全管理、保険加入
・社会実験成果報告

⑤場 所：笠松みなと公園（バーベキュー広場近辺、湊近辺等）

公園利用者へのPRとなるよう、社会実験段階ではこの近辺を実施場所とする。上記の河川敷等利用の社会実験と実施日や実施スペースの調整を行う。

将来的な展開によっては、「四季の里広場」での開催を検討していく（中・長期）。

⑥施設等：必要に応じ備品倉庫（場所によっては非固定式）、運営用備品（移動式の事故防止柵、受付台、椅子等）

⑦規制等：備品倉庫を設置する場合は社会実験段階での河川敷占用とする。

⑧詳 細：乗馬体験、馬とのふれあい体験（写真撮影）、キャラクター塗り絵（笠松町）

新型コロナの状況によっては、対策として整理券を配布し参加者の密集を回避
工 程：次のとおり

10：30～体験会（午前）受け付け（整理券配布）

11：00～12：00 乗馬体験、ふれあい体験、写真撮影

12：30～体験会（午後）受付け（整理券配布）

13：00～14：00 乗馬体験、ふれあい体験、写真撮影

頭 数：ポニー2頭

規 定：次のとおり

対 象 者：2歳～9歳（小学校3年生）

組 数：乗馬体験40組（午前、午後各20組の限定）

体重制限：馬の体格に応じ20kg～25kg以下

安全管理：乗馬は主催者2名がサポートし安全対策を徹底

乗馬参加者は保険加入と加入者名を名簿に記入

P R：ホームページ（笠松町、実施団体、関連福祉団体等）、チラシ配置
（関連福祉施設）

料 金：700円／組（1組につき1名がセラピー乗馬する場合、実施時間5時間）

調教師人件費2名分 535.34円／組

馬運搬費2頭分 1.21円／組（2tトラック、ディーゼル想定）

餌代2頭分 1.68円／組

保険代 126.00円／組（乗馬者1名、A2行事、最低20名）

計 664.23円／組⇒700円／組

※. 定員40組が満たされた場合、40組×700円／組=28,000円が開催1回あたりの最大収入となる
（準備・撤収・移動時間を含めた5時間を実施時間とする）

※. 馬運搬費は、ここでは「乗馬クラブA」として想定される「乗馬クラブA」の場合で算出（笠松町円城寺110から笠松みなと公園の移動）しているため、実際の実施者により異なってくる。
また、実施者の所在地からの移動時間によって生じる調教師や馬の拘束時間に基づき、人件費等の費用も異なってくる。

対象者：笠松町内、近隣自治体住民（愛知県含む）

頭 数：ポニー2頭（乗馬クラブA所有）

期間等：4月～11月の間、1ヶ月に2回

⑨展 開：医療機関との連携のあり方を検討し、連携主体と協議を行って調整

「四季の里広場」の転用申請

放課後等デイサービスの検討・申請

笠松競馬場の厩舎借用可否について協議

三角地の埋め立て可否や方法、河川敷利用の具体策の検討・協議・調査（国土交通省、鉄道事業者等）

⑩K P I：例）セラピー参加者数560人（40人／回×2回／月×7ヶ月）、

関係人口1,680人／年（3人／組×定員40組／回×2回／月×7ヶ月）、

参加者満足度「良い」以上評価人数割合70%、

参加者継続実施希望者数割合60%

□ 中期計画

短期計画におけるK P Iの達成状況を踏まえ、実施可能な内容を精査・検討する。

①内 容：定期的なホースセラピーの実施（暫定的な本運用：医療機関との連携開始）
放課後等デイサービスによる安定的運用の試行

②目 的：ホースセラピーによる療養の実現化による福祉面の質向上
ホースセラピーによるまちづくりの推進
笠松町における馬の認知度の向上

想定される事業者（町、団体、医療機関等）の運営技術の獲得・向上等

③主 体：笠松町、笠松町を活動拠点とする団体「乗馬クラブA」、町内の医療機関

④分 担：笠松町

・場の提供、ホースセラピー実施許可、公園機能の転換（グランドゴルフからホースセラピーへ）、PR補助、実施効果確認（アンケート等）、物的・費用的負担（放課後等デイサービスの負担金、餌の支給・餌代、事故防止柵、運搬費、人件費等）、国土交通省など関係機関との協議（河川敷整備主体の調整も含む）

乗馬クラブA

・ホースセラピーの実施（内容の改訂）、馬・技術の提供、安全管理

町内の医療機関

・ホースセラピーの実施、馬・技術の提供、団体との技術分担やスケジュール分担、必要に応じ物的・費用的負担（馬の新規調達、餌の支給、事故防止柵、給・餌代、運搬費等）、療養効果の確認（評価シートによる）

※馬の調達及び厩舎の費用についてはガバメントクラウドファンディングによる方法を想定。ふるさと納税も一手法であるが、馬事業界内でのバランスへの配慮が必要。

⑤場 所：笠松みなと公園内の「四季の里広場」

⑥施設等：備品倉庫（非固定式）、運営用備品（移動式の事故防止柵、受付台、椅子等）

⑦規制等：備品倉庫の設置を河川敷占用許可、グランドゴルフ場からの公園機能転換（占用許可内容の変更）、放課後等デイサービスの適用

⑧詳 細：ホースセラピー

放課後等デイサービスによる運営とする（児童福祉法に基づく）。

受入人数は障がい者を1日最大10名とし、5人×2グループに分ける。

実施日は毎週土曜日とし、開始時刻をグループにより10時、14時に分ける。

餌の作成など、馬の管理に関する作業もメニューとする。

料 金：利用1回あたり750円～1,200円とする。世帯所得に応じ月額上限額を超えないものとする。

馬の調達：馬は笠松競馬場出身の岡山乗馬倶楽部で再調教を受けた中半血の個体を1頭新規調達（1頭40万円程度）、または、笠松町もしくは乗馬クラブAが笠松競馬場から直接調達した個体とする。世話や笠松みな

と公園での馴らしは乗馬クラブAが行う。

対象者：地域としては笠松町内を重視しつつ限定しないものとする。

学校教育法第一条に規定される学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している6歳～18歳までの児童とする。放課後等デイサービスの対象者を「広域」として申請し、在住市町村を限定しないものとする。

町内の医療機関の患者の中で希望者や斡旋された者とする。

※.放課後等デイサービスのサービスを受けられる者（障害手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等、もしくは発達特性に関し医師の診断書を持ち、受給者証の発行を市町村から受けた児童）。

頭数：ポニー2頭（乗馬クラブA所有）、中半血新規1頭

期間等：通年

⑨展開：笠松競馬場の厩舎借用可否を確認しつつ、より効率的な放課後等デイサービスの運用方法の検討、笠松みなと公園内・付近での厩舎設置による効率化等、乗馬の運用方法や河川敷の整備方法及び設備内容や位置を検討し国土交通省など関係機関と協議・インフラ整備確認等

馬糞処理について近隣の農業従事者との連携のあり方の検討・協議・周知等

三角地の埋め立て可否や方法、河川敷利用の具体策の検討・協議・調査・整備（上下水道整備のあり方の検討、汚水槽の撤去等の検討・計画）

⑩KPI：参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定

※「中半血」：軽馬とされるサラブレッドと重馬とされる農耕用等の馬の中間的な馬の種類。

□ 長期計画

ホースセラピーについては、短期計画におけるK P Iの達成状況を踏まえ、実施可能な内容を精査・検討する。

にぎわいづくりについて、馬の放牧と乗馬を開始する。

①内 容：ホースセラピーの継続実施（放課後等デイサービスによる運営）

放牧（一般見物、ふれあい）

乗馬（乗外）

②目 的：ホースセラピーによる福祉面の質向上・療養の安定化

笠松町の馬の活用の新たなステータス化

ホースセラピーによるまちづくりの推進

馬の放牧や乗馬によるにぎわいづくり

笠松町における馬の認知度の向上

想定される事業者（町、団体、医療機関等）の運営技術の獲得・向上等

③主 体：笠松町、笠松町を活動拠点とする団体「乗馬クラブA」、町内の医療機関、「乗馬クラブ」

協力：笠松競馬場

④分 担：笠松町

- ・場の提供、ホースセラピー実施許可、P R補助、実施効果確認（アンケート等）、物的・費用的負担（放課後等デイサービス費、餌の支給・餌代、乗馬の事故防止柵、運搬費、人件費等）、河川敷の管理（除草等）

乗馬クラブA

- ・ホースセラピーの実施（内容の改訂）、馬・技術の提供、安全管理

町内の医療機関

- ・ホースセラピーの実施、馬・技術の提供、団体との技術分担やスケジュール分担、必要に応じ物的・費用的負担（餌の支給、事故防止柵、給・餌代、運搬費等）

乗馬クラブB

- ・「乗馬クラブA」のみで放牧馬の世話や乗馬運営が困難な場合は、別の乗馬クラブにより運営を行う

※乗馬クラブBは、既存の団体や企業との契約・提携を基本とするが、場合によっては新規団体を立ち上げる。契約金額や新規立ち上げ時の従業員の給与体系等も検討しておく必要がある。インストラクターの場合、月給15万円程度が相場である。

- ・サラブレッドの飼育・調教、乗馬の運営

協力者（笠松競馬場）

- ・獣医連携、可能であれば厩舎の貸与（ヒアリング対象とした団体は、現在、笠松競馬場内の厩舎を借用している）

- ⑤場 所：ホースセラピーは笠松みなと公園内の「四季の里広場」
 放牧は名鉄鉄橋の上流側（面積2ha：JRAの放牧実験による広さ）
 ※公園利用者がアクセスしやすい場所とし、かつ鉄道利用客へのPRを図る。
 ただし、鉄道の走行音に馬を馴らす必要がある。
 乗馬は放牧場のさらに上流側（河川整備計画の自然空間利用ゾーンをメインとした往復2kmの設定とし、樹木は適宜残す）
- ⑥施設等：厩舎、簡易事務所、備品倉庫、糞処理施設（以上は、笠松みなと公園の本堤拡幅部天端に固定式または三角地に非固定式、笠松競馬場の協力が得られれば競馬場内の厩舎を借用）、運営用備品（移動式の事故防止柵、受付台、椅子等）
- ⑦規制等：備品倉庫の設置を河川敷占用許可、グランドゴルフ場からの公園機能転換、放課後等デイサービスの適用
- ⑧詳 細：引き続き「乗馬クラブA」と医療機関によるホースセラピーを実施
 ホースセラピーについては、基本的に中期と同様とする
 料金：ホースセラピー＝利用者負担1人900円／回（放課後等デイサービス）
 乗馬利用者＝会費制 入会金8,000円 月謝20,000円／月
 ※ここでは、入会金、月謝は、笠松町に隣接する各務原市内の乗馬クラブと同等としているが、長期事業実施時点で提供可能なコンテンツや人件費、馬の飼育費等により設定する。家族やペアでの加入、月あたりの乗馬回数により料金を設定している例や、休会費を設定している例もあり、こうした運営内容を具体化させて料金設定を行う。
- 馬の調達：馬は岡山乗馬倶楽部で再調教を受けた中半血の個体を1頭新規調達（1頭40万円程度）、笠松競馬場出身で、岡山乗馬倶楽部で再調教を受けたサラブレッド2頭を新規調達、または、笠松町もしくは乗馬クラブAが笠松競馬場から直接調達した個体とする。世話や笠松みなと公園での馴らしは乗馬クラブA、Bが行う。
- 馬の分担：ホースセラピー用＝ポニー×2頭、中半血×1頭
 乗馬用＝中半血×1頭（未成年用）、サラブレッド×2頭（うち1頭は、調教師によるリード用）
- 糞処理：厩舎発生分は、農家へ無償提供（配布もしくは引き取りまでは一時的に糞処理施設に保管）
- 対象者：地域としては笠松町内を重視しつつ限定しないものとする
 町内医療機関の患者
- 頭数：ポニー2頭（乗馬クラブA所有）、中半血1頭＋乗馬用新規1頭、乗馬用サラブレッド新規2頭
- 期間等：通年
- ⑨展 開：より効率的な放課後等デイサービスの運用方法の検討、笠松みなと公園内・付近での厩舎設置による効率化等
 乗馬用の馬の厩舎は笠松みなと公園本堤の拡幅部の天端に固定式で設置するか

笠松競馬場の協力が得られれば貸与を得る（三角地の埋立が終了していれば非
固定式の厩舎を設置することも想定し、上下水道を整備）

需要が高まれば会員制に加えビジター対応を展開

自馬会員制に展開させる可能性はあるが、馬の預託は状況を見て実施判断

乗馬についてはビジターへの対応の検討（体制、頭数、料金等）

三角地の埋め立て可否や方法の検討・協議・調査・整備

⑩ K P I : 参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定

表 馬関連事業の計画 (案)

項目	短期 (1~2年目の想定)	中期 (3~4年目の想定)	長期 (4~5年目以降)
概要	・令和2年度に実施した笠松みなど公園におけるホースセラピーの社会実験を定期的に開催する	・短期計画におけるKPIの達成状況を踏まえ、実施可能な内容を精査・検討する	・ホースセラピーについては、短期計画におけるKPIの達成状況を踏まえ、実施可能な内容を精査・検討する
①内容	・定期的なホースセラピーの実施(社会実験の位置づけ)	・定期的なホースセラピーの実施(暫定的な本運用:医療機関との連携開始) ・放課後等デイサービスによる安定的運用の試行	・ホースセラピーの継続実施(放課後等デイサービスによる運営) ・放牧(一般見物、ふれあい)、乗馬(乗外)
②目的	・笠松みなど公園における馬の認知度の向上 ・ホースセラピーのニーズの大きさや継続性の把握 ・想定される事業者(町と団体等)の運営技術の獲得・向上等	・ホースセラピーによる療養の実現化による福祉面の質向上 ・ホースセラピーによるまちづくりの推進 ・笠松町における馬の認知度の向上	・ホースセラピーによる福祉面の質向上・療養の安定化 ・笠松町の馬の活用の新たなステータス化 ・ホースセラピーによるまちづくりの推進 ・馬の放牧や乗馬によるにぎわいづくり ・笠松町における馬の認知度の向上 ・想定される事業者(町、団体、医療機関等)の運営技術の獲得・向上等
③主体	・笠松町、笠松町を活動拠点とする団体「乗馬クラブA」	・笠松町、笠松町を活動拠点とする団体「乗馬クラブA」、町内の医療機関	・笠松町、笠松町を活動拠点とする団体「乗馬クラブA」、町内の医療機関、「乗馬クラブB」 ・協力:笠松競馬場
④分担	<p>笠松町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場の提供、ホースセラピー実施許可、PR補助、実施効果確認(アンケート等)、将来的には物的・費用的負担が可能となることが望ましい(PRチラシ印刷、餌の支事故防止柵、給・餌代、運搬費、人件費等) <p>乗馬クラブA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホースセラピーの実施(規定、料金設定、馬の運搬等を含む)、馬・技術の提供、保険加入 ・社会実験成果報告 	<p>笠松町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場の提供、ホースセラピー実施許可、公園機能の転換(グランドゴルフからホースセラピーへ)、PR補助、実施効果確認(アンケート等)、物的・費用的負担(放課後等デイサービスの負担金、餌の支給・餌代、事故防止柵、運搬費、人件費等)、国土交通省など関係機関との協議(河川敷整備主体の調整も含む) <p>乗馬クラブA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホースセラピーの実施(内容の改訂)、馬・技術の提供 <p>町内の医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホースセラピーの実施、馬・技術の提供、団体との技術分担やスケジュール分担、必要に応じ物的・費用的負担(馬の新規調達、餌の支給、事故防止柵、給・餌代、運搬費等)、療養効果の確認(評価シートによる) <p>※馬の調達及び厩舎の費用についてはガバメントクラウドファンディングによる方法を想定。ふるさと納税も一手法であるが、馬事業界内でのバランスへの配慮が必要。</p>	<p>笠松町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場の提供、ホースセラピー実施許可、PR補助、実施効果確認(アンケート等)、物的・費用的負担(放課後等デイサービス費、餌の支給・餌代、乗馬の事故防止柵、運搬費、人件費等)、河川敷の管理(除草等) <p>乗馬クラブA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホースセラピーの実施(内容の改訂)、馬・技術の提供 <p>町内の医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホースセラピーの実施、馬・技術の提供、団体との技術分担やスケジュール分担、必要に応じ物的・費用的負担(餌の支給、事故防止柵、給・餌代、運搬費等) <p>乗馬クラブB</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「乗馬クラブA」のみで放牧馬の世話や乗馬運営が困難な場合は、別の乗馬クラブにより運営を行う ・サラブレッドの飼育・調教、乗馬の運営 <p>協力者(笠松競馬場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医連携、可能であれば厩舎の貸与(乗馬倶楽部ホースランドは、現在、笠松競馬場内の厩舎を借用している)
⑤場所	・笠松みなど公園(パーベキュー広場近辺、湊近辺等) ・公園利用者へPRとなるよう、社会実験段階ではこの近辺を実施場所とする ・将来的な展開によっては、「四季の里広場」での開催を検討していく(中・長期)	・笠松みなど公園内の「四季の里広場」	・ホースセラピーは笠松みなど公園内の「四季の里広場」 ・放牧は名鉄鉄橋の上流側(面積2ha:JRAの放牧実験による広さ) ※公園利用者がアクセスしやすい場所とし、かつ鉄道利用者へのPRを図る。ただし、鉄道の走行音に馬を馴らす必要がある。 ・乗馬は放牧場のさらに上流側(河川整備計画の自然空間利用ゾーンをメインとした往復2kmの設定とし、樹木は適宜残す)
⑥施設等	・必要に応じ備品倉庫(場所によっては非固定式)、運営用備品(移動式の事故防止柵、受付台、椅子等)	・備品倉庫(非固定式)、運営用備品(移動式の事故防止柵、受付台、椅子等)	・厩舎、簡易事務所、備品倉庫、糞処理施設(以上は、笠松みなど公園の本堤幅部天端に固定式または三角地に非固定式、笠松競馬場の協力が得られれば競馬場内の厩舎を借用)、運営用備品(移動式の事故防止柵、受付台、椅子等)
⑦規制等	・備品倉庫を設置する場合は社会実験段階での河川敷占用とする	・備品倉庫の設置を河川敷占用許可、グランドゴルフ場からの公園機能転換(占用許可内容の変更)、放課後等デイサービスの適用	・備品倉庫の設置を河川敷占用許可、グランドゴルフ場からの公園機能転換、放課後等デイサービスの適用

項目	短期（1～2年目の想定）	中期（3～4年目の想定）	長期（4～5年目以降）
⑧詳細	<p>＜ホースセラピー（ふれあい体験的な社会実験）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗馬体験、馬とのふれあい体験（写真撮影）、キャラクター塗り絵（笠松町） 新型コロナの状況によっては、対策として整理券を配布し参加者の密集を回避 工程：次のとおり 10:30～体験会（午前）受付（整理券配布） 11:00～12:00 乗馬体験、ふれあい体験、写真撮影 12:30～体験会（午後）受付（整理券配布） 13:00～14:00 乗馬体験、ふれあい体験、写真撮影 規定：次のとおり 対象者：2歳～9歳（小学校3年生） 組数：乗馬体験40組（午前、午後各20組の限定） 体重制限：馬の体格に応じ20kg～25kg以下 安全管理：乗馬は主催者2名がサポートし安全対策を徹底 乗馬参加者は保険加入と加入者名を名簿に記入 PR：ホームページ（笠松町、実施団体、関連福祉団体等）、チラシ配置（関連福祉施設） 料金：700円／組（1組につき1名がセラピー乗馬する場合、実施時間5時間） 調教師人件費2名分 535.34円／組 馬運搬費2頭分 1.21円／組（2tトラック、ディーゼル想定） 餌代2頭分 1.68円／組 保険代 126.00円／組（乗馬者1名、A2行事、最低20名） 計 664.23円／組⇒700円／組¹⁾ 対象者：笠松町内、近隣自治体住民（愛知県含む） 頭数：ポニー2頭（乗馬クラブA所有） 期間等：4月～11月の間、1ヶ月に2回 	<p>＜ホースセラピー＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスによる運営とする（児童福祉法に基づく） 受入人数は障がい者を1日最大10名とし、5人×2グループに分ける 実施日は毎週土曜日とし、開始時刻をグループにより10時、14時に分ける 餌の作成など、馬の管理に関する作業もメニューとする 料金：利用1回あたり750円～1,200円とする（基本900円）。世帯所得に応じ月額上限額を超えないものとする 調達：馬は笠松競馬場出身の岡山乗馬倶楽部で再調教を受けた中半血の個体を1頭新規調達（1頭40万円程度）、または、笠松町もしくは乗馬クラブAが笠松競馬場から直接調達した個体とする。世話や笠松みなど公園での馴らしは乗馬クラブAが行う 対象者：地域としては笠松町内を重視しつつ限定しないものとする 学校教育法第一条に規定される学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している6歳～18歳までの児童とする。放課後等デイサービスの対象者を「広域」として申請し、在住市町村を限定しないものとする。 町内の医療機関の患者の中で希望者や斡旋された者とする。 <p>※：放課後等デイサービスのサービスを受けられる者（障害手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等、もしくは発達特性に関し医師の診断書を持ち、受給者証の発行を市町村から受けた児童）</p> <ul style="list-style-type: none"> 頭数：ポニー2頭（乗馬クラブA所有）、中半血新規1頭 期間等：通年 	<p>＜ホースセラピー＞＜乗馬＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ホースセラピーについては、基本的に中期と同様とする 料金：ホースセラピー＝利用者負担1人900円／回（放課後等デイサービス） 乗馬利用者＝会費制 入会金8,000円 月謝20,000円／月 <p>※ここでは、入会金、月謝は、笠松町に隣接する各務原市内の乗馬クラブと同等としているが、長期事業実施時点で提供可能なコンテンツや人件費、馬の飼育費等により設定する。 家族やペアでの加入、月あたりの乗馬回数により料金を設定している例や、休会費を設定している例もあり、こうした運営内容を具体化させて料金設定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達：馬は岡山乗馬倶楽部で再調教を受けた中半血の個体を1頭新規調達（1頭40万円程度）、笠松競馬場出身の岡山乗馬倶楽部で再調教を受けたサラブレッド2頭を新規調達、または、笠松町もしくは乗馬クラブAが笠松競馬場から直接調達した個体とする。世話や笠松みなど公園での馴らしは乗馬クラブA、Bが行う。 馬の分担：ホースセラピー用＝ポニー×2頭、中半血×1頭 乗馬用＝中半血×1頭（未成年用）、サラブレッド×2頭（うち1頭は、調教師によるリード用） 糞処理：厩舎発生分は、農家へ無償提供（配布もしくは引き取りまでは一時的に糞処理施設に保管） 対象者：地域としては笠松町内を重視しつつ限定しないものとする 町内の医療機関の患者 頭数：ポニー2頭（乗馬クラブA所有）、中半血1頭＋乗馬用新規1頭、乗馬用サラブレッド新規2頭 期間等：通年
⑨展開	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携のあり方を検討し、連携主体と協議を行って調整 「四季の里広場」の転用申請 放課後等デイサービスの検討・申請 笠松競馬場の厩舎借用可否について協議 三角地の埋め立て可否や方法、河川敷利用の具体策の検討・協議・調査（国土交通省、鉄道事業者等） 	<ul style="list-style-type: none"> 笠松競馬場の厩舎借用可否を確認しつつ、より効率的な放課後等デイサービスの運用方法の検討、笠松みなど公園内・付近での厩舎設置による効率化等、乗馬の運用方法や河川敷の整備方法及び設備内容や位置を検討し国土交通省など関係機関と協議・インフラ整備確認等 馬糞処理について近隣の農業従事者との連携のあり方の検討・協議・周知等 三角地の埋め立て可否や方法、河川敷利用の具体策の検討・協議・調査・整備（上下水道整備のあり方の検討、汚水槽の撤去等の検討・計画） 	<ul style="list-style-type: none"> より効率的な放課後等デイサービスの運用方法の検討、笠松みなど公園内・付近での厩舎設置による効率化等 乗馬用の馬の厩舎は笠松みなど公園本堤の拉幅部の天端に固定式で設置するか笠松競馬場の協力が得られれば貸与を得る（三角地の埋立が終了していれば非固定式の厩舎を設置することも想定し、上下水道を整備） 乗馬についてはビジターへの対応の検討（体制、頭数、料金等） 三角地の埋め立て可否や方法の検討・協議・調査・整備
⑩KPI	<p>例）参加者数560人（40人／回×2回／月×7ヶ月）、 関係人口1,680人／年（3人／組×定員40組／回×2回／月×7ヶ月）、 参加者満足度「良い」以上評価人数割合70%、 参加者継続実施希望者数割合60%</p>	<p>参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定</p>	<p>参加者数が想定されるが、事業進捗を見て都度設定</p>

1) 定員40組が満たされた場合、40組×700円／組＝28,000円が開催1回あたりの最大収入となる（準備・撤収・移動時間を含めた5時間を実施時間とする）。
馬運搬費は、ここでは「乗馬クラブA」として想定している「乗馬クラブA」の場合で算出（笠松町円城寺110から笠松みなど公園の移動）しているため、実際の実施者により異なってくる。また、実施者の所在地からの移動時間によって生じる調教師や馬の拘束時間に基づき、人件費等の費用も異なってくる。

③アクティビティ関連施設

第1章において、旧堤防と本堤防、河川保全区域の発生エリア、占用許可が必要なエリア、町有地、民有地、社有地等を整理した。これらの立地条件に基づき、施設の設置場所や設置方法を検討する。

ア 施設種と規模

アクティビティ機能発揮のために下表の施設種の設置を検討していく。

表 導入機能と施設種（案）

導入機能	具体的な内容（案）	具体的な施設種（案）
<にぎわい創出> ・アクティビティ支援機能 ・商業機能	・活動基盤 ・アクティビティ備品の保管 ・馬の飼育 ・自転車のレンタル・メンテナンス ・飲食・物販	A. インフラ a. 湊（舟類の発着施設） b. ユーティリティ B. 水辺関連個別施設 a. 水辺関連事業の備品倉庫 b. シャワー設備 c. BBQ店舗 d. レンタサイクルポート・自転車修理店（またはパーツ等販売） C. 馬関連個別施設 a. 厩舎・馬具等の倉庫（本堤天端拡幅部と調整） b. 放牧場 c. 乗馬場 D. 商業施設 a. カフェ店舗

A. インフラ

A a. 湊（舟類の発着施設）

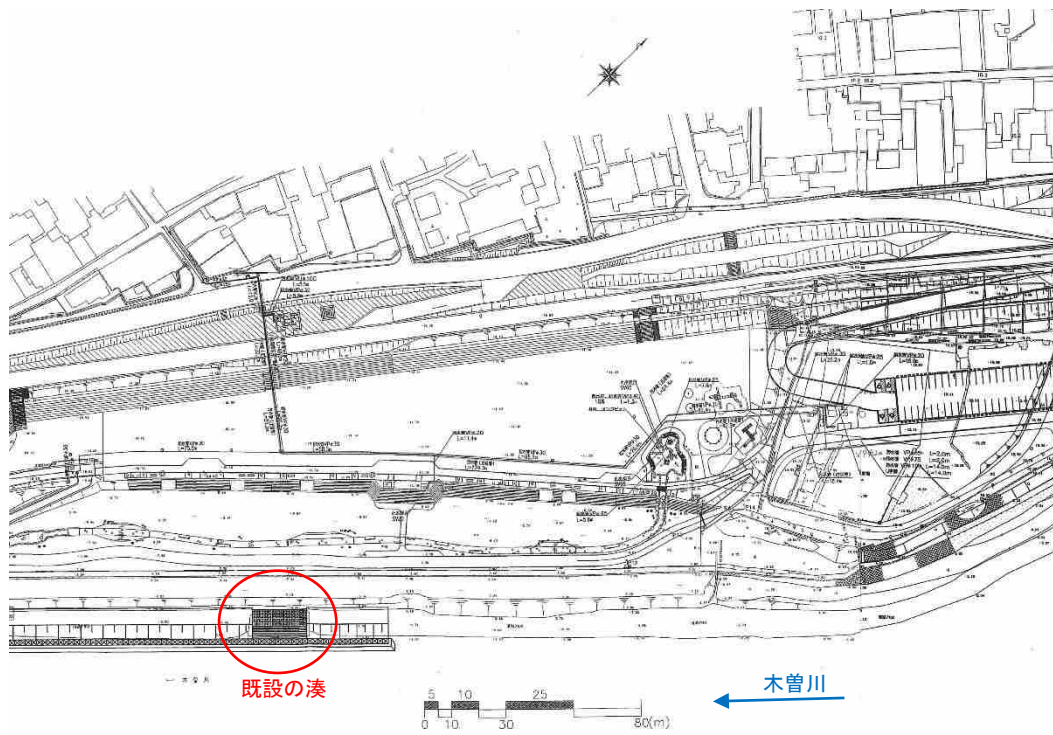
笠松みなと公園に設置されている湊施設をそのまま活用する（下図）。ただし、出水等により破損や機能低下が生じた場合は、国土交通省と協議し修繕する。

護岸ブロックを階段状に、約20m×11mに設置しており、水際の中にも同じくブロックを設置することで水深を浅くし、舟類が接岸しやすいように配慮されている。係留器具等の追加整備・改変は可能であるが、占用許可の変更が必要となる。

事業が進捗し、水面利用の流下型のコンテンツを実施する場合、上流自治体や団体との連携により、上流の発船用湊の整備方法（位置、構造、規模、費用負担等）を検討した上で設置する。付随して、倉庫、駐車場等についても検討が必要である。



図 現況の湊施設の状況



出典) 笠松町資料

図 笠松みなと公園における現在の湊の位置

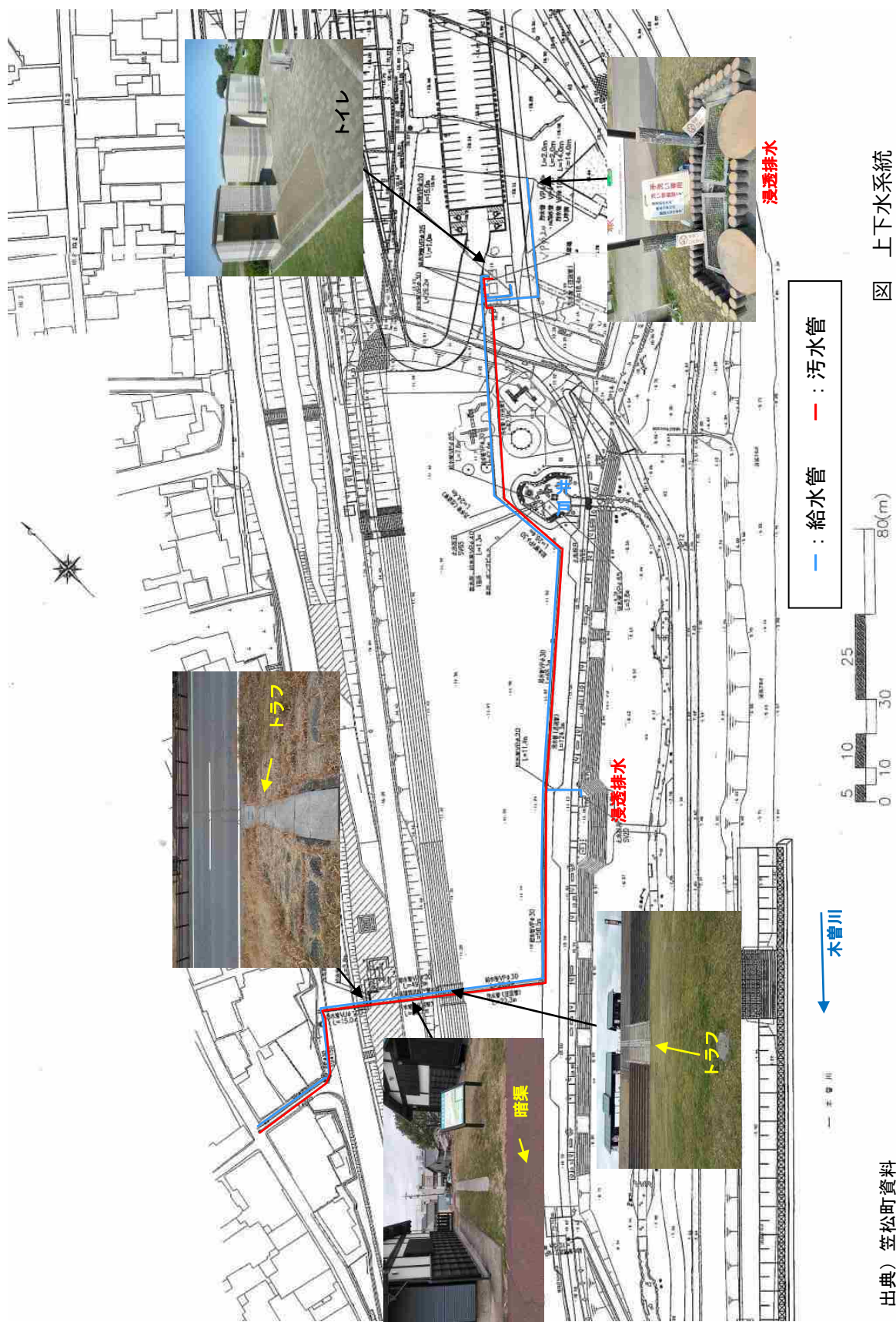
A b.ユーティリティ

キッチンカーのような自走可能な施設を除き、非固定式であっても新設する施設にはユーティリティを新設する方針とする。「シャワー設備」の項に記載したとおり、笠松みなと公園のユーティリティ（特に上水道）は、現状においても機能の向上が求められる状況である。そのため、新設施設のユーティリティを現況の設備につなぐ場合は、設計上の流量に対する余裕量の確認が必要である。

笠松みなと公園の上下水道と電気系統の設置状況の概略を下図に示す。現状では、給水・排水管、電源ケーブルは、木曾川本堤の法面（の表面）をU型トラフで這わせ、天端は天端高を嵩上し定規断面を確保した上で設置された暗渠を通し、堤内（市街地側）の設備に接続されている（給水管＝φ30mm、汚水管＝φ100mm）。「じゃぶじゃぶ池」へは井戸により給水されている（φ65mm）。「せせらぎ水路」の流末は木曾川に接続してある。それ以外の端末給水部での排水は、浸透排水方式となっている。

上下水道を新設する場合、このトラフ、暗渠の断面を（本堤の定規断面を確保した状態で）拡大して給排水管と電気ケーブルを通すか、同様の構造物自体も新設して通す。いずれも国土交通省と協議を行う。現況のトラフ等は、国土交通省による本堤改築に併せ国により設置されたが、新設においても同様の整備手法が可能か、町と国の合意が必要である。

堤体の定規断面より深部に、ユーティリティを通すことは、木曾川上流河川事務所（木曾川第一出張所）からは、ケースによっては認めることがあるとの助言を得ているため、設置方法として考慮する。



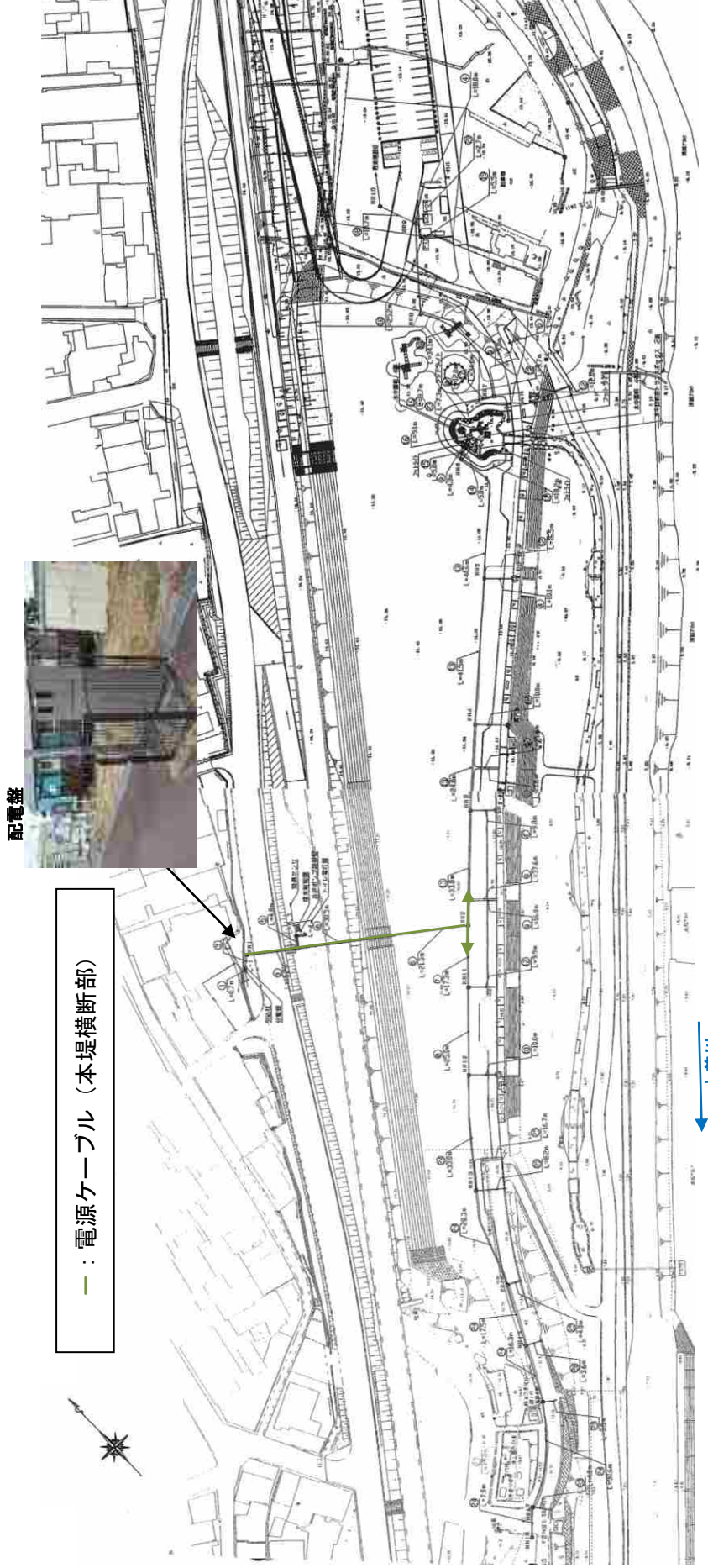
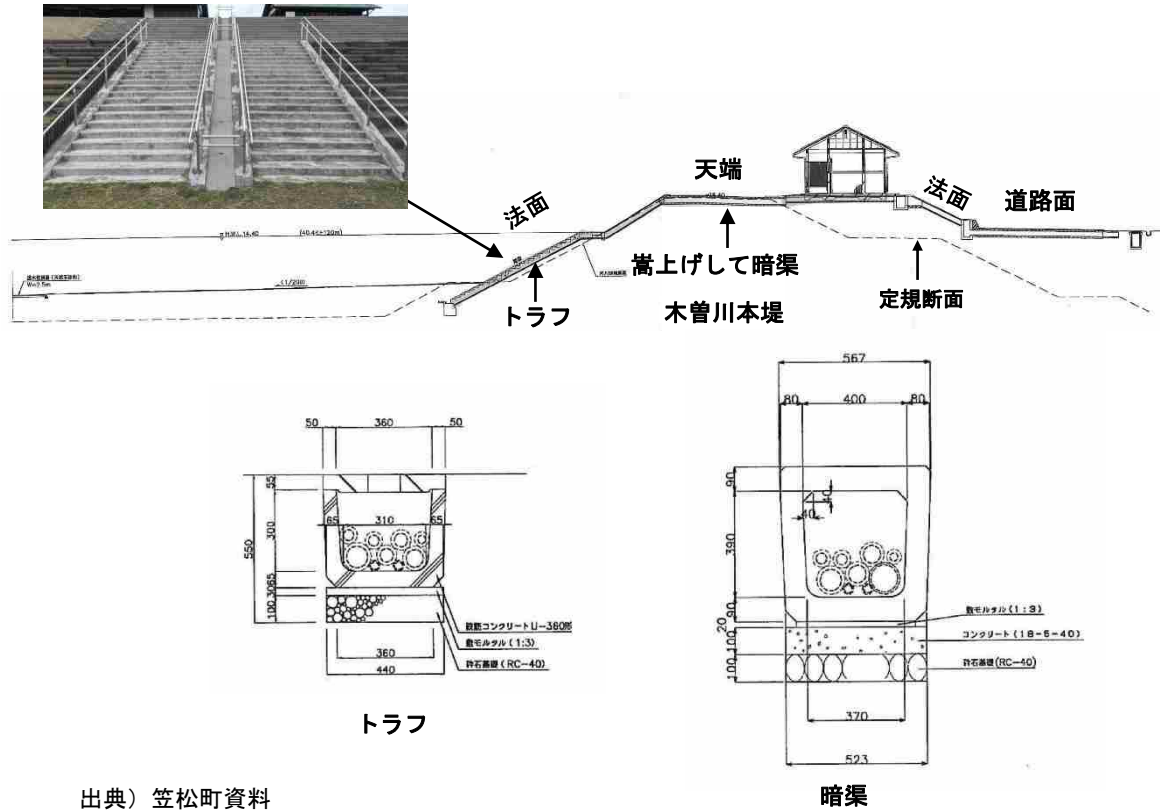


図 電気系統

出典) 笠松町資料



出典) 笠松町資料

図 ユーティリティの本堤横断部

B.水辺関連個別施設



個別施設の構造は、次の理由から基本的にコンテナを利用することとする。コンテナは、住宅、別荘、オフィス、店舗など用途が広がり、建築の手法として認識が高まりつつある。

- ・設置位置によっては、移動に対応可能である（河川法に対応した非固定式にでき、かつ配置転換が可能）
- ・ニーズに合わせて施設数を増減させやすい
- ・建築物より安価となる
- ・目新しさの演出によるにぎわい創出への貢献

※規格外のサイズ、扉や窓の増設等の特注により価格は高くなる。

建築専用コンテナのサイズを下表に示す。20 フィートサイズと 40 フィートサイズの 2 種類があり、ISO 海上輸送コンテナの国際標準と同じサイズとなっている。

表 建築用コンテナのサイズ

規格	長さ (m)	幅 (m)	高さ (m)	面積 (㎡)	外観
20 フィート	6.058	2.348	2.591	14.2	
40 フィート	12.192			29.7	

※40 フィートタイプの面積が長さ×幅の積になっていない理由は不明。
出典) <https://2040.jp/new-customers/what-is-container-house/>

表 コンテナの価格例（本体）

コンテナ本体	価格 (円)
中古 10ft 海上コンテナ	155,000～
中古 12ft 海上コンテナ	185,000～
中古 12ft JR コンテナ	175,000～
中古 20ft 海上コンテナ	195,000～
中古 20ft JR コンテナ	250,000～
中古 40ft 海上コンテナ	285,000～
中古 40ft HC 海上コンテナ	315,000～
中古 20ft 冷凍冷蔵コンテナ	950,000～
中古 40ft 冷凍冷蔵コンテナ	1,300,000～
新品 20ft 海上コンテナ	380,000～
新品 40ft 海上コンテナ	900,000～

表 コンテナの価格例（オプション）

オプション	料金（円）
オリジナル塗装	50,000～
シャッター取り付け（2,000mm×3,000mm）	135,000～
掃き出し窓取り付け（1,800mm×2,000mm）	115,000～
勝手口ドア取り付け（750mm×1,840mm）	95,000～
腰窓取り付け（1,200mm×900mm）	88,000～
オリジナルデザイン	相談
電気工事 基本 （分電盤、蛍光灯×1、2口コンセント×1、スイッチ×1）	65,000～
電気工事 換気扇 （換気扇×1、換気孔×1）	32,500～

表 コンテナの価格例（手続き等）

建築許可手続き費用	料金（円）
建築確認（出張費別）	200,000～
簡易デザイン費	無料
詳細デザイン・設計	100,000

表 コンテナの価格例（運搬費）

送料・運搬費用	料金（円）
愛知県	30,000～
三重県	45,000～
静岡県	55,000～
岐阜県	55,000～
京都府、滋賀県	75,000～
大阪府、神戸（兵庫県）	55,000～
富山県、石川県、福井県	95,000～
山口県	120,000～
福岡県	150,000～
東京都、千葉県、埼玉県	90,000～
仙台、青森、苫小牧、沖縄（船で搬送）	60,000～

上記4表の出典) <https://www.ats-japan.com/price/>

コンテナを利用した建築物の例を以下に示す。ただし、いずれも固定式かつ特注とみられる。



店舗の例



ガラス面を大きくしたもの



展望利用とみられる例



室内の例



2層積み上げの例



倉庫のイメージ
(写真向かって左はシャッター)

出典) <http://archimetal.jp/container/>

図 コンテナを利用した建築部の例

B a .水辺関連事業の備品倉庫

固定式、移動式のどちらとした場合においても、建築用コンテナを用いることとする。水辺関連事業の短期計画において、SUPまたはカヌーを1年目に5隻を想定しているため、オール、救命胴衣、救命具等を5セット、及びインストラクター用の備品を一式加えて収納可能なコンテナサイズとする。

カヌーのサイズは、長さ3.5～4m程度、幅0.8～0.9m程度、高さ0.4m程度である。コンテナの20フィートタイプであれば、内部に仕切り棚を設置し横置きで5隻は収納可能とみられる。その他の備品は、別棟とし、計2棟が当初に設置できると良い。

その後、利用者数やニーズに応じ必要があれば増設する。

B b .シャワー設備

水面でのアクティビティ利用者用のものとする。コンテナを利用する。コンテナサイズは、20フィートタイプが想定され、1.5m間隔に仕切り4室、または2m間隔に仕切り3室とし、扉を取り付けるなど特注加工が必要となる。

シャワー設備は、上下水道の整備と併せて行う。笠松みなと公園における給水は、堤内地の水道の送水圧をそのまま利用しているが、トイレでは給水が追いつかないことがあるため、シャワー設備を設置する場合は新設を検討する。

笠松みなと公園のトイレの排水は、現状ではグライндаポンプにより堤内地へ送出しているが、シャワーの排水は水量が多くなると想定されることから、下水道も新設が必要である。

ただし、シャワー設備は、社会実験も含め水辺利用関連事業の進捗に伴い、利用者の増加やシャワー設備へのニーズの高まりが確認された場合に設置を検討する。

B c .B B Q店舗

固定式の店舗は設置不可のため、以下の理由からキッチンカーなど移動式(車両タイプ)の店舗とする。

- ・ 占用許可が不要である
- ・ 同じく移動式であっても現在設置されているトイレのような形態の場合は、移動訓練や洪水発生時の移動等に費用も要する
- ・ 建築物より安価となる
- ・ 現地の上下水道と独立して水を使用できる
- ・ 現地に食材を保管しなくて良い
- ・ 目新しさの演出によるにぎわい創出への貢献

社会実験期間中は、ＢＢＱ用の各種器具、食材ともキッチンカー等の店舗で管理、貸出・販売を行う。

社会実験を経て本事業化し、中核施設の整備により、中核施設にＢＢＱ店舗が併設された場合は、車両による店舗は廃止を検討する。ただし、メニューの追加注文等の利便性を高めるために河川敷内に車両形式の店舗を残すことはあり得る（中核施設とＢＢＱサイトはやや遠い）。

B d. レンタサイクルポート・自転車修理店

現況で、笠松みなと公園に設置されているレンタサイクルポートは、継続して営業する。サイクリングロード利用者へのアンケート調査では、自転車を修理できる環境が望まれていることが分かったため、自転車修理店の機能を併設する、もしくは修理用品の物販を行う。

レンタサイクルポートは、既存の施設を流用するが、三角地の整備に合わせて中核施設の一部として移転することも想定する。

この既存のレンタサイクルポートは、コンテナを利用したもので、非固定式であり洪水発生時に移動可能としている。

なお、自転車の修理・メンテナンスについては、社会実験として実施可能な業者等の参加を得ないと稼働できない。



図 笠松みなと公園のレンタサイクルポート

C.馬関連個別施設

C a.厩舎・馬具等の倉庫

厩舎については、笠松競馬場と協議し、同競馬場の厩舎の借用について確認する。「ホースランド」は競馬場内の厩舎で馬を飼養している。検疫その他の理由により、厩舎の借用が不可能な場合は笠松みなと公園内（非固定式で河川敷、固定式で中核施設付属）や周辺（本堤拡幅部等）に設置することを検討する。

その場合、厩舎（馬房）についても、可能であればコンテナを使用する。アクティビティ計画の馬関連事業の長期計画における6頭分の馬房とする。

ただし、当初から6頭分を設置せず、複数回に分けて設置する可能性もある。この点についてもコンテナは融通が利きやすく、予算や設置の自由度が高まる。

厩舎の規模については、次の考え方により設定する。

【施設規模の根拠】

- ・サラブレッドの体長：約2.5m
- ・馬房の広さ 3.0 m×3.0 m（1頭あたり）（下図）
- ・床面積： 3.0m×3.0 m×6頭=54 m²以上
- ・軒の高さ 約3.0 m（コンテナでなく通常の建屋の場合）
出典）馬房・厩舎物販SMS物販事業部（<https://sms-hanbai.jimdofree.com/>）
- ・「単馬房の面積（概ね幅2.5m、奥行3m以上）が確保されていること」
出典）（公社）全国乗馬倶楽部振興協会による「優良乗馬施設」の認定基準

最も大型の馬であるサラブレッドの体高（き甲）は170cm程度とされているが、頭部・頸部（肩より上部）の高さが含まれていないため、コンテナ高では高さが不足する可能性がある。中半血やポニーについては、高さの問題はないとみられる。

また、鉄製のため室温が高くなる可能性があり、馬が暑さに弱いことを踏まえると開口部の大きさ、窓の設置等の特注事項が課題となる。また、排泄物によるコンテナ床面の劣化も課題になるとみられる。そのため、課題解決が図られない場合は、従来の形式の厩舎の設置を検討する。倉庫はコンテナで対応することを検討する。

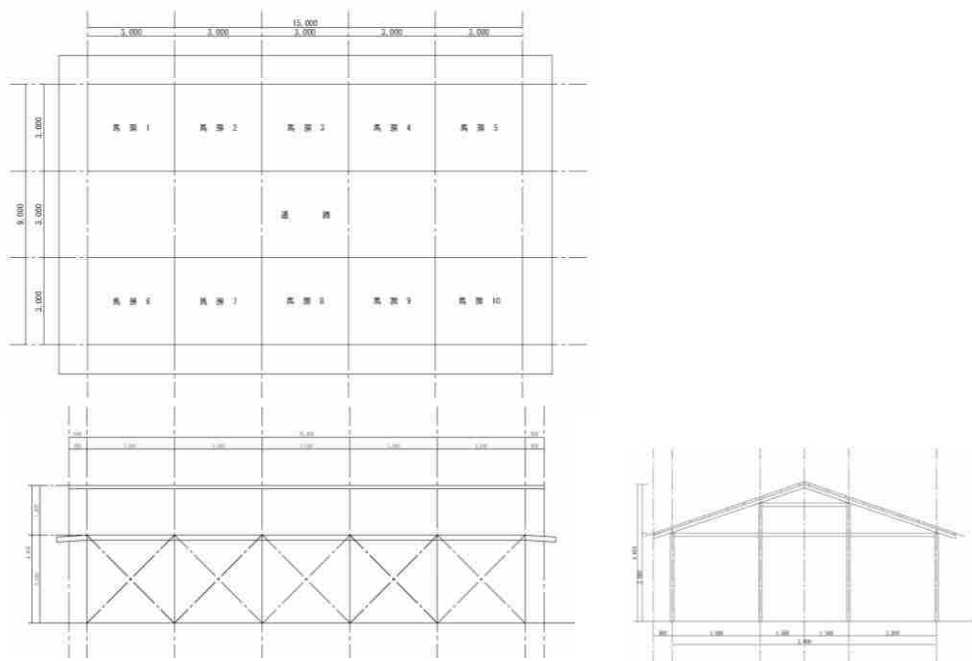
馬具等の倉庫については、カヌー等の倉庫と同様に、収納品の種類やサイズに基づき検討する。最大の備品の一つとして移動柵が挙げられるが、大型のもので高さ1.7m程度、長さ3.6m程度のサイズであり、20フィートコンテナに収容は可能である。



本堤拡幅部(木曾川橋側)



本堤拡幅部(休憩所付近)

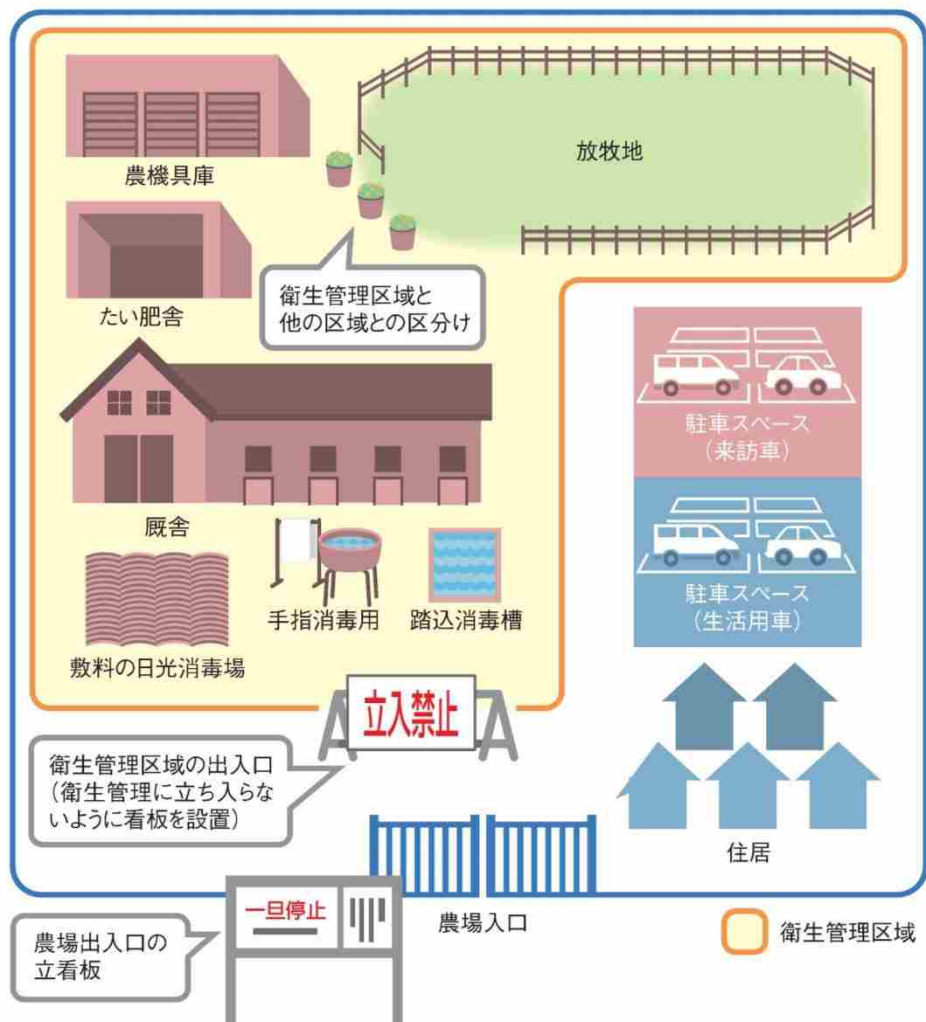


出典) 馬房・厩舎物販SMS物販事業部 (<https://sms-hanbai.jimdofree.com/>)

図 一般的な厩舎(馬房)の仕様例



また、馬関連事業に付随する施設整備にあたっては、「飼養衛生管理基準 馬編」（農林水産省,平成 29 年 2 月）等に準じ、個別施設だけでなく、衛生面にも配慮する（下図）。



出典)「飼養衛生管理基準 馬編」（農林水産省,平成 29 年 2 月）

図 衛生管理区域設定のイメージ

C b. 放牧場

放牧場は、名鉄の鉄道橋付近の上流側に開設することを検討する。J R Aの放牧実験では、馬場の面積は2ha あると良いと試算している。この場合、下図の赤いハッチ部分が相当するが、除草や柵の設置等の管理面を考慮し、5,000㎡程度とすることを想定する（黄色破線内）。国土交通省と協議し指導を得た上で設定する。

放牧場では、現存する樹木の高木をできるだけ残す整備を行うことで木陰をつくり、馬が暑さに弱いことへの対策とする。

ただし、木曾川上流河川事務所からは残すことは可能である、木曾川第一出張所からは、残すことは可能であるが、河積確保の上では伐採する方が望ましいとの助言を得ている。

また、糞処理の方法を検討する必要がある。



出典) 国土地理院地図

図 放牧場の想定地



図 放牧場想定地の現況

【馬の頭数】

馬の頭数は、当初より多数の馬を導入するのは予算面、技術面から難しいと考えられるため、事業1～2年目は、乗馬クラブAのポニー2頭を社会実験で借用、3～4年目に中半血を1頭追加、4～5年目（期間は重複）に中半血1頭とサラブレッド2頭を追加するかたちで、社会実験の結果や下記の乗馬の評価等に基づきながら、段階的に馬を増やすこととする。ここでは合計6頭となり、うちポニー2頭は、乗馬クラブAによる飼養となるが、笠松みなと公園に厩舎が設置できた場合は、そこでの飼養も良いこととする。

C c.乗馬場（ホースセラピー・外乗）

ホースセラピーの実施箇所は、社会実験段階では笠松みなと公園内の河川敷部分とし、事業進捗に伴い医療関係機関との連携の可能性をみながら、同公園の一部である「四季の里広場」への転向を検討する（特に放課後等デイサービスへの移行ができた場合は、医療関係機関の立地に近く、また公園の一般利用者との峻別をしやすいとする意味でも、「四季の里広場」の活用が重要となる）。ただし、「四季の里広場」は、グランドゴルフを使用目的とした河川占用となっているため、ホースセラピーを実施する場合は、グランドゴルフとの共存方法や移設等について関係者協議と、占用内容の変更を行う。

ヒアリングや乗馬クラブ等の視察により、当初検討していた馬車運行は実施困難と判断し、助言を得た乗馬の導入を図る。

乗馬場は、上記の放牧場想定地のさらに上流側とし放牧場の周辺も含め往復2km程度の外乗ができるコース設定とする。乗馬場にも高木の樹木をできるだけ残して整備するのは、放牧場と同様である。

一般的な外乗では、ルートとして公道上に5kmなどの距離で設定されていることもあるが、国土交通省の管理地であり、事故防止のための柵の設置方法等を十分に検討するよう助言を得ているため、短距離とする。「木曽川河川水系河川整備計画」（国土交通省中部地方整備局、令和2年変更）においては、放牧場や乗馬場は、「自然利用ゾーン」に位置づけられており、樹木の保残はしやすいとみられる。



図 「四季の里広場」の位置等

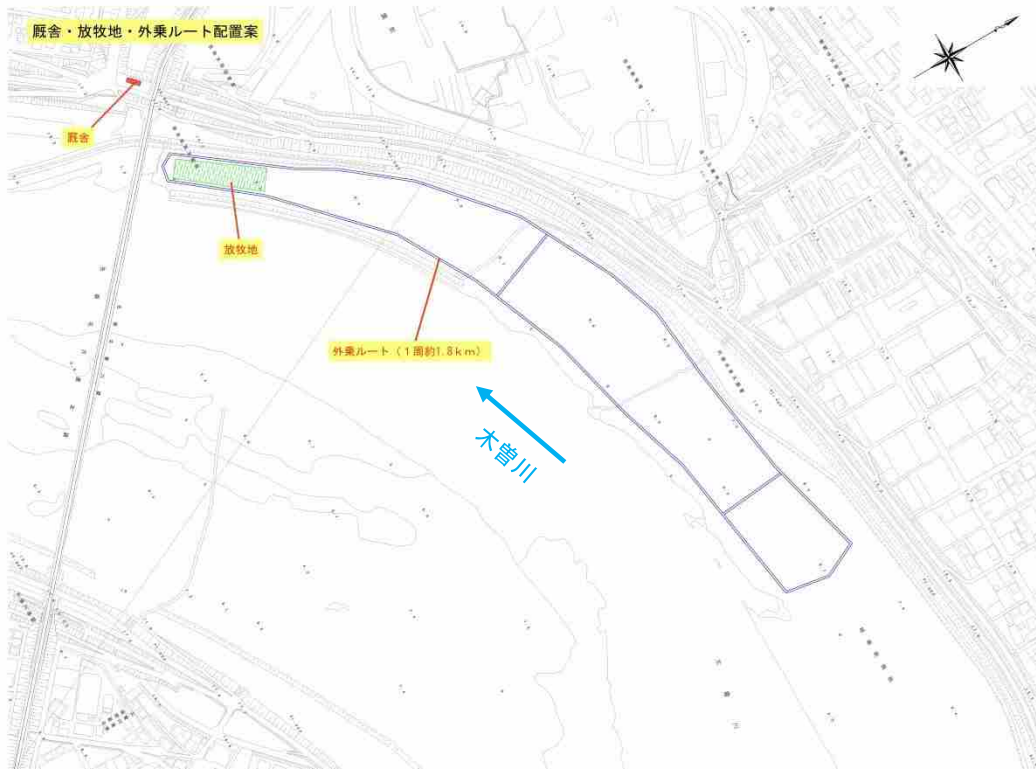
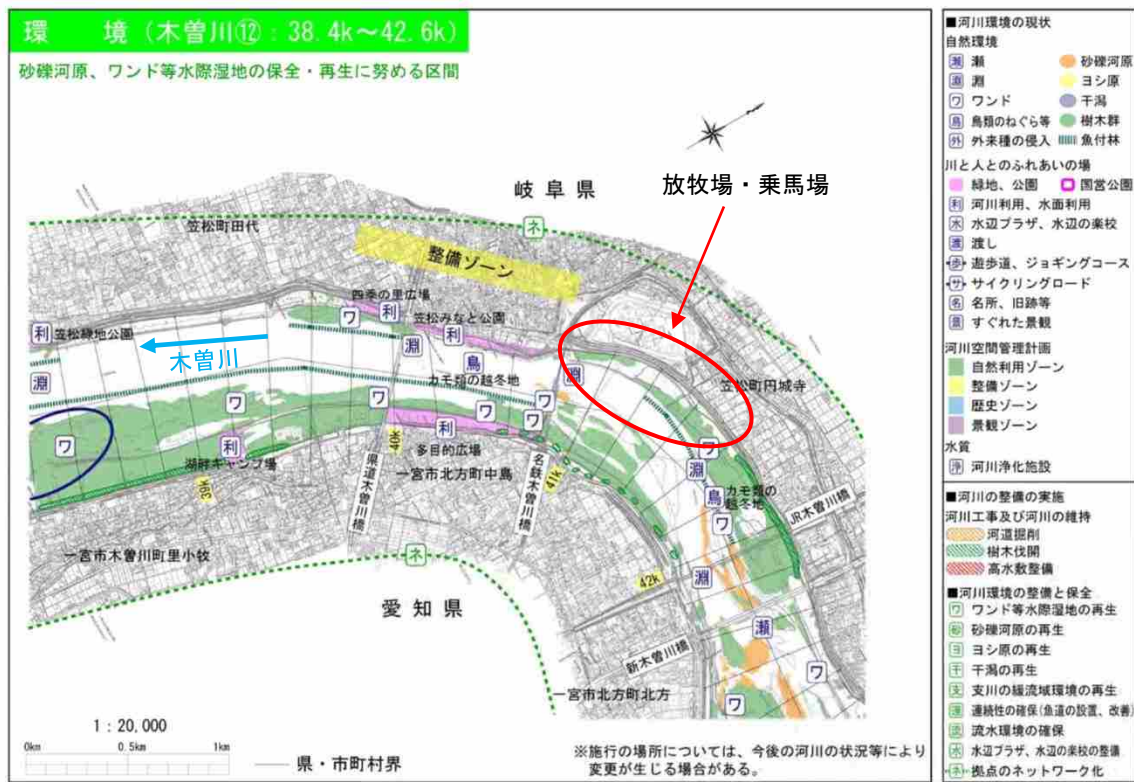


図 乗馬場の検討地



出典)「木曾川水系河川整備計画(国土交通省中部地方整備局,令和2年変更)(河川環境の整備と保全に関する事項)

図 河川整備計画における乗馬場付近の位置づけ

D.商業施設

D a.カフェ店舗

笠松みなと公園側においては、園内の川に近い場所で寛げるようにするため、カフェ店舗は河川敷内に配置する。カフェ店舗は、BBQ店舗と同様、キッチンカーとする。

カフェ店舗については、社会実験中だけでなく、事業の本格開始後もキッチンカーで対応する計画とする。台数については、社会実験中は希望台数とし、事業の本格開始後はニーズに基づき設定する（採算性を踏まえる）。複数台とした場合、配置を検討する（位置、集合、分散）。



図 キッチンカー等非固定式の店舗の事例

イ 設置時期・場所

河川敷に設置する場合は、非固定式とし新たに占用許可を得る。シャワー設備など、上陸後できるだけすぐに使用したい施設については、河川敷への設置も検討するが、コンテナを用いるなど簡易な設備とする。

河川敷からは離れ利用のしやすさは低下するが、河川敷でない場合は、各施設の設置場所として木曾川本堤の天端拡幅部を候補とする。固定式の施設の設置も可能である。国土交通省協議を行い、河川保全区域に係る許可も必要となる。

厩舎、シャワー施設については、設置箇所によりユーティリティの新設箇所も変わるため、位置の検討は先行させる。

厩舎については、臭いの発生も踏まえ設置位置を十分に検討する（馬は比較的臭いは少ない）。

6-4 にぎわい交流施設計画（中核施設）

①方針

- ・スモールスタートの理念にのっとり、事業初年度からにぎわい交流施設（中核施設）を完成形とするかたちで事業着手しない。
- ・アクティビティ事業の社会実験結果と連携させるかたちで中核施設に必要な整備内容を段階的に積み上げていくこととする。
- ・関わる民間業者の資金調達力や町の財政力に基づく収支の試算を行い、実施の可否や内容・規模を設定する。

②施設種と規模

にぎわい交流施設（中核施設）について、導入機能を発揮させるための施設種を下表に示す。

表 導入機能と施設種案

導入機能	具体的なコンテンツ（案）	具体的な施設種（案）
<防災> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難所の機能向上 ・防災学習 ・防災情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・VR等による増水シミュレーション等 ・被災状況、避難解除情報、水位情報等の即時更新（公衆5Gの活用等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災スペース（住民収容可能、情報機器設置） ・学習スペース ・防災倉庫 ・トイレ ・情報局
<にぎわい創出> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティビティのハブ機能 ・アクティビティ支援機能 ・商業機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺関連・馬関連アクティビティの総合案内・受付 ・休憩（一般利用者、サイクリングロード利用者等） ・飲食・物販 ・自転車のレンタル・メンテナンス ・アクティビティ備品の保管 ・馬の飼育 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ店舗（公園内のキッチンカーと要調整） ・地場産品物販所 ・BBQ店舗 ・休憩所 ・レンタサイクルポート（公園から移転） ・自転車修理店（またはパーツ等販売） ・水辺関連事業の備品倉庫 ・シャワー設備 ・厩舎・馬具等の倉庫（本堤天端拡幅部と調整）
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーティリティ ・駐車 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道、電気系統 ・駐車場

前ページの表に示す施設種は、個別で設置するのではなく、1～数棟に複合施設として設置するよう検討する。規模は、下記の設置場所で確保可能な面積や、社会実験によって導入を決めるコンテンツや需要見込み等により検討する。

施設はアクティビティ施設と同様にコンテナを利用する。河川区域でない範囲では固定式での設置や2階建も可能である（河川保全区域に係る部分については許可が必要）。

また、三角地の整備面積を笠松みなと公園の都市公園拡大域とするかどうかにより、Park-PFI方式を導入した場合の収益店舗面積も異なってくるため、規模（面積等）については事業進捗に伴って検討していくこととするが、ここではビジターセンター等の交流施設として床面積400㎡、防災その他の機能用に同じく400㎡を設定する。

③設置時期・場所

にぎわい交流施設（中核施設）の設置場所は、若葉町の三角地を候補地とする。三角地における施設設置条件は次のとおりである。社会実験結果を踏まえながら、導入コンテンツと施設の検討、並びに駐車場の必要台数等を算定し、施設の具体化を図る。

■ 検討条件

①都市計画等

区域区分：市街化区域 用途地域：商業地域、準防災地域
容積率400% 建蔽率80%
名鉄の鉄道線路離隔に配慮が必要

②用地面積

約1,230㎡

③用地所有者

笠松町

④その他

河川保全区域（旧堤法尻から28m）、都市公園への編入を検討

■ インフラ整備状況

三角地のインフラは、雨水排水用の排水路が設置されているのみである。汚水処理用の水槽が埋設されているが、三角地自体のためのインフラとしては機能していない。

三角地に施設を設置した場合、ユーティリティを同時に整備する必要がある。上下水道、電気系統は、笠松みなと公園から延長させることを検討する（電気系統は空中架線も検討する）。

理由は、本堤と同様に旧堤の法面と天端を這わせる場合、旧堤の天端が道路敷として占用されているため、暗渠の埋設深を大きくする必要があり、旧堤の道路敷の縦断がいびつになり、交通上の支障を来す可能性があることによる。

■ 設置時期に関する三角地の整備方針

□ 整備方針

にぎわい交流施設（中核施設）設置候補地である三角地の整備については、次の方針で進めるものとする。

三角地の整備は、基本的に埋立により実施する。

理由は次のとおりである。

- ・誘客力を高めるために、施設規模や駐車場の拡大が望まれる。そのため、三角地を形成している木曾川旧堤の法面勾配が3割であることを利用し、天端高まで埋め立てることでまず敷地面積の拡大を図る。
- ・木曾川に近い立地であるものの洪水等の被災は少なく、笠松町内においては安全性が高いと考えられ、埋立で地盤高を上昇させることで、安全性の向上を図る。近年における災害発生状況の変化も踏まえ、指定緊急避難所である当該地の安全性向上を図ることは、町民生活にとっても町外からの利用者にとっても重要である。
- ・笠松町内には山地や丘陵等がなく、眺望・遠望が可能な場所がない。一方、旧堤の天端は地盤高が高い。そこで、三角地を旧堤天端と同レベルまで埋め立て、その上に中核施設を設置することで、眺望可能な場所とする。町民の休憩、町外からの観光等の利用において、木曾川、南部に広がる都市部や北部の山地等の景観を提供し、競馬観戦も可能となる。また、木曾川の水面の観測により防災や事故発生時の早期対応等にも有効になると想定される。
- ・天端高に合わせて床版を設置するのは、堤体に構造物の基礎等を設置する必要があり、国の許可が得られない可能性が高い。

埋立は事業の進捗を見ながら適期に実施する。

- ・現況では、予算面などから町有地部分のみであっても早期に埋立による整備を実施することは困難であるため、事業の進捗に伴い、アクティビティ事業におけるKPIを判断基準にしながら、埋立の具体的な整備方法を検討していく（下図参照）。併せて中核施設の整備内容も検討していく。

課題解決、調整等を進めた上で埋立を実施する。

三角地の埋立に関しては次の課題があり、解決をしながら実施していく。

- ・三角地周辺部の土地の、埋立による沈下または隆起の有無や、その影響の把握が必要である。特に、三角地の一辺となっている鉄道敷については、鉄道敷の変化を避けなくてはならない。鉄道事業者も、埋立をする場合はこの点についての協議を要望している。また、旧堤についても二線堤として機能していることから、天端高が変動するのは許容されない。この課題解決のためには、ボーリング調査により地盤への影響予測を行い、影響の有無の確認、影響がある場合の対策を検討する必要がある（ボーリング調査データや地盤改良の記録等は、木曾川上流河川事務所、当地の鉄道事業者とも有していない）。
- ・町有地部分には、汚水用の水槽が埋設されており現在も使用されている。埋立を実施する場合は、この水槽の処理方法を検討し受託業者と調整をしなければならぬ。水槽の廃棄、移転、埋め立てでも使用できる構造への改変の可能性等の有無など、複数の方向性での検討が必要である。廃棄や移転について、水槽管理の受託業者の承諾は現段階では得られていない。
- ・三角地全体を埋め立てようとする場合、町有地はその一部であり、鉄道事業者と複数の個人土地所有者が存在している。そのため、それらの土地を借地するか、買収する必要がある。鉄道事業者については、借地・買収のいずれについても対応可能であるとの意見をj得ている。
- ・埋立土の確保も課題である。この点については、木曾川上流河川事務所からは、国土交通省の工事で発生する残土の提供は場合によっては無償でも可能との助言を得ている。ただし、当該工事の実施事務所と協議し、埋立の施工とその事務所による施工の時期が合う必要がある。
- ・工事の確保が課題である。仮に埋立用の土砂が無償提供されたとしても、工事費自体は笠松町側で負担する必要がある。また、旧堤と本堤からなる二線堤として完成形となっているため、高規格堤防化を目的とした国土交通省による施工はできない。

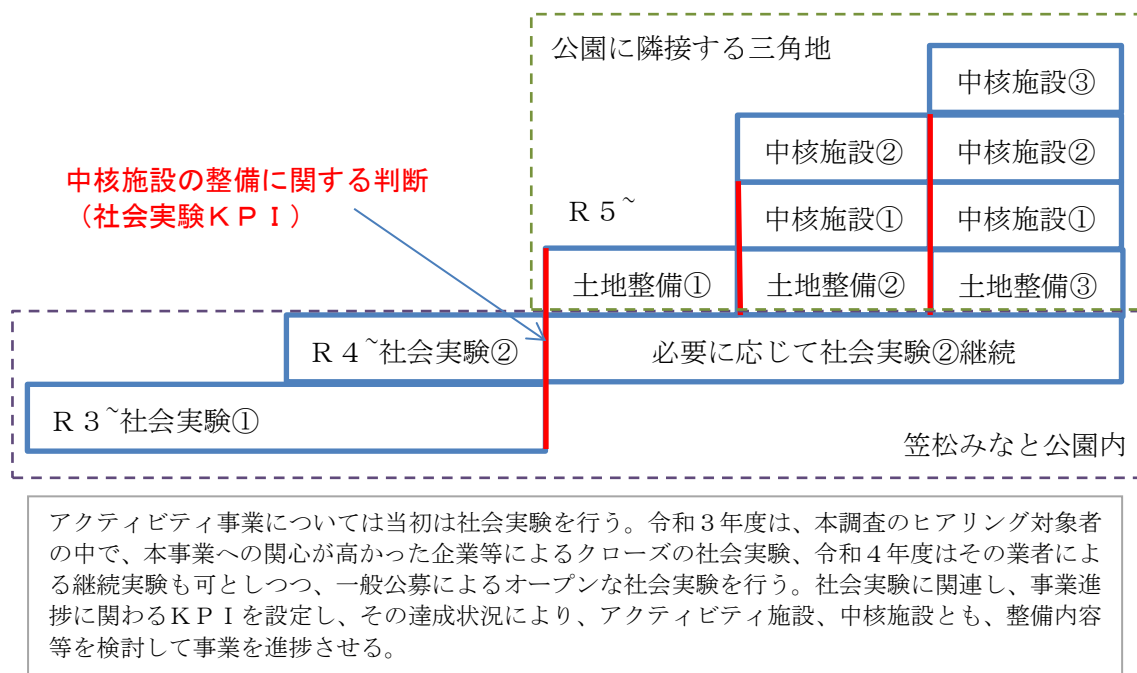


図 中核施設整備の進め方

□ 三角地の埋立に関するその他留意事項

上記のとおり、三角地の埋立については様々な課題があるが、解決を図り埋立が可能となった場合においても次の点に留意が必要である。

- ・埋立が実施できた場合、旧堤の法面の覆土部は固定式での施設設置は不可、かつ占用許可が必要
- ・旧堤の三角地側については、法尻を外せば（本堤と挟まれた堤内部）施設を固定式で設置することは可能だが、法尻から28mまでについては町有地や民有地であっても河川保全区域になるため、「土地の形状変更」「工作物の新築」等の許可（河川法第55条関係）を得る必要がある。

□ 埋立土量の推定

仮に三角地を全て埋め立てることとした場合の土量を概算した結果、約 56,000m³ が必要になると見積もられた。ただし、鉄道の線路敷際まで埋め立てるものと仮定している。

- ・ 平地部面積（現在駐車場として利用している部分）：6,200 m²（地図上での計測）
- ・ 旧堤防天端との比高：6 m（地図上での計測）
- ・ 旧堤の法面勾配：3割（直角延長 18m）
- ・ 旧堤の埋立に係る延長：350m（地図上での計測）

$$(6,200 \text{ m}^2 \times 6 \text{ m}) + ((18\text{m} \times 6\text{m} \times 1/2) \times 350\text{m}) \approx 56,000\text{m}^3$$

※. 線路敷際まで全て埋め立てると仮定した場合。

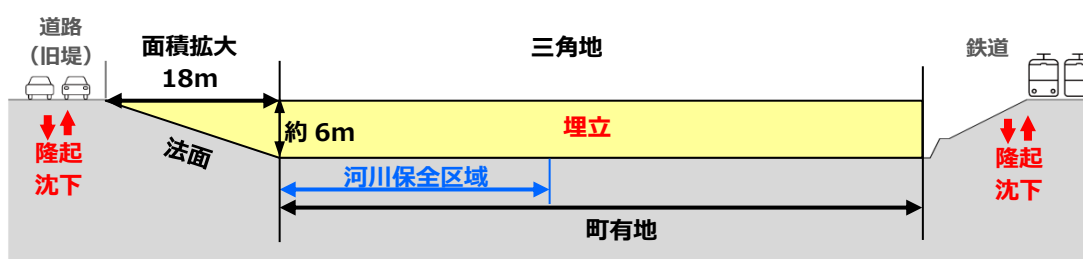
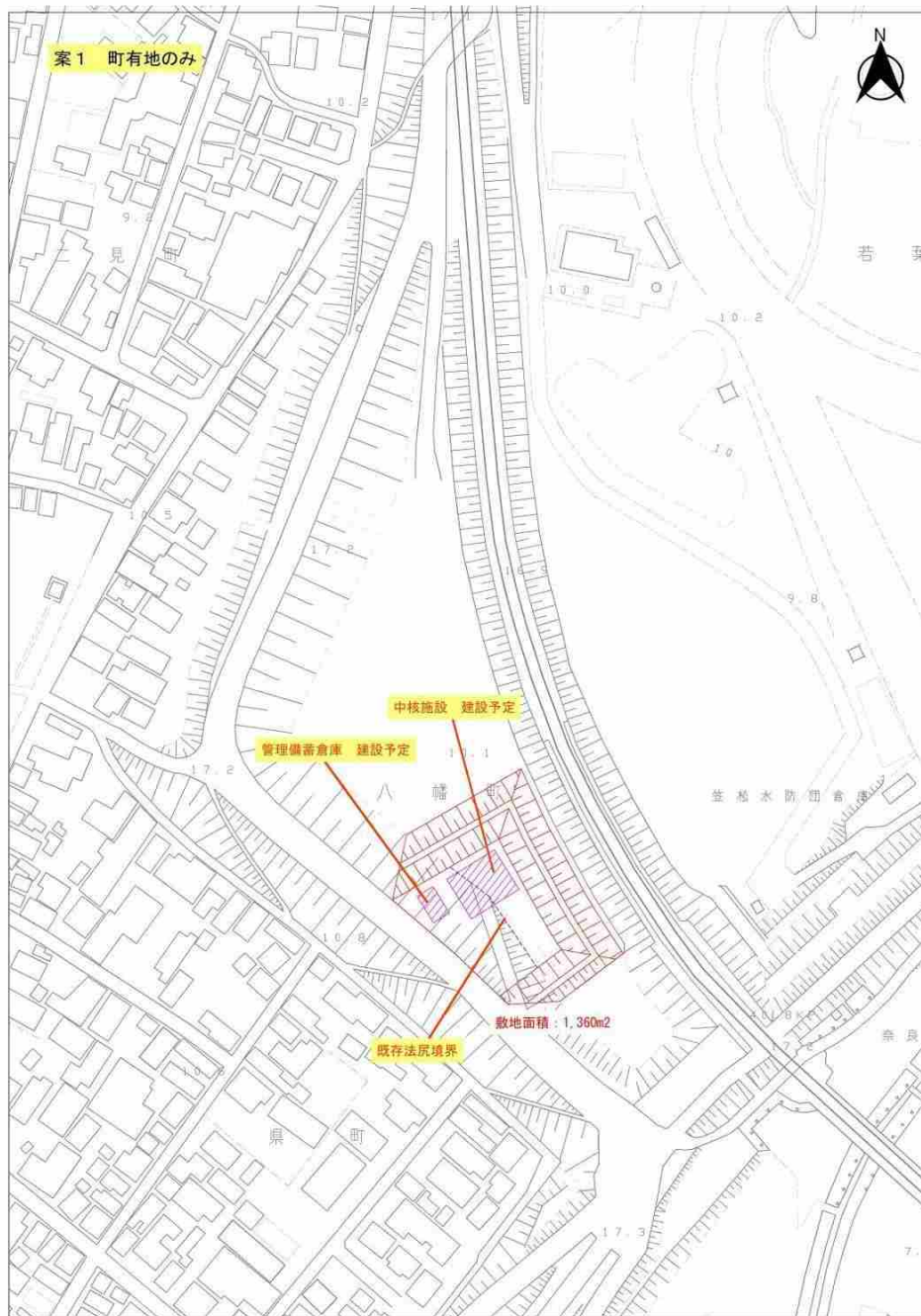


図 三角地の埋立イメージ（現地踏査等に基づく）

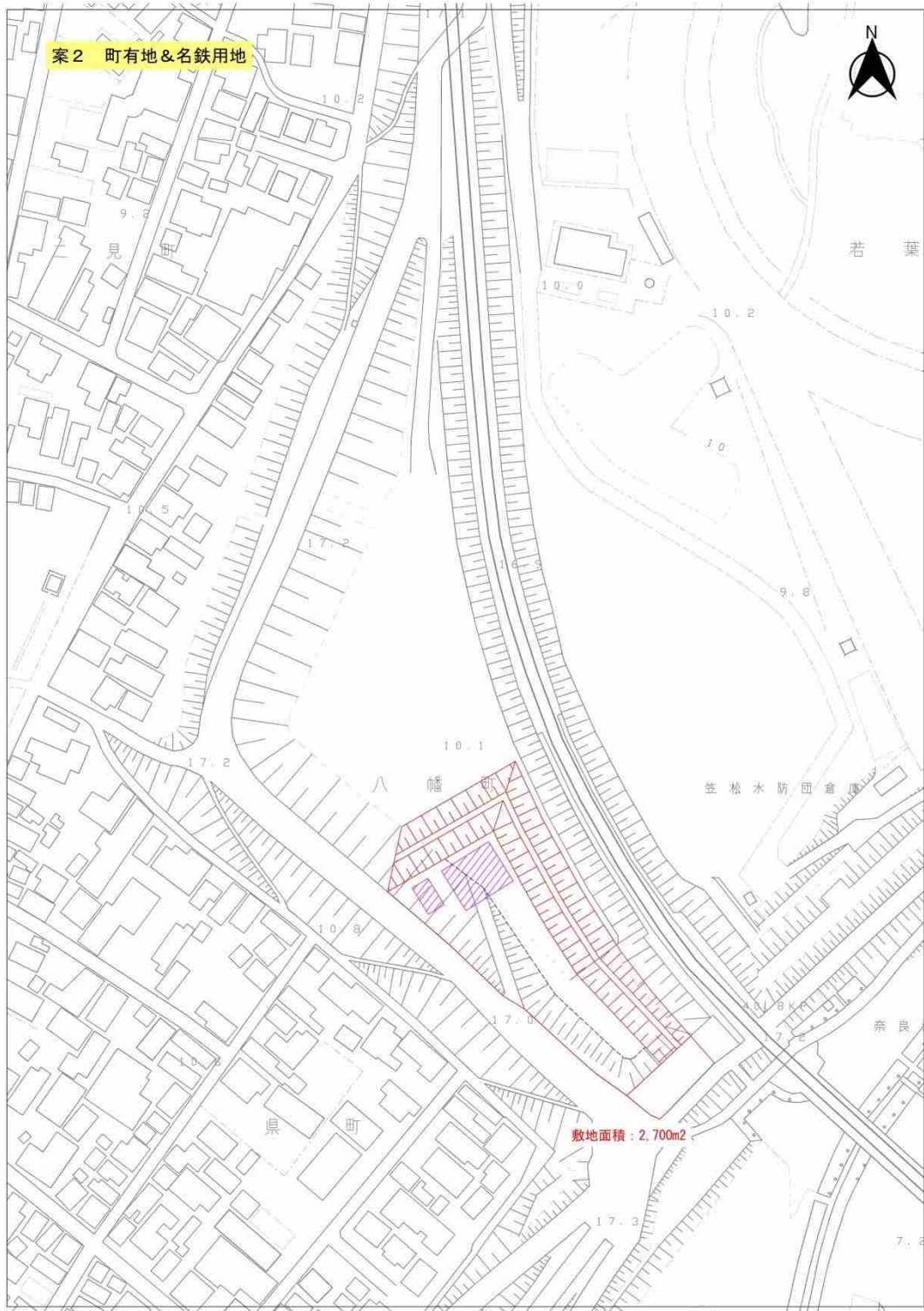
ウ 埋立パターン（案）

上記のとおり、にぎわい交流施設（中核施設）の設置候補地の三角地は、埋立をすることにした場合においても、全体を一括で埋め立てられるものではなく、民地が買収・借用できなければその部分は埋立ができない。そこで、埋立のパターンを以下に示す。なお、下図中の面積と前ページの面積が一致しないのは、下図においては、鉄道敷地への影響を考慮し、埋立部分に法面を設けているためである。



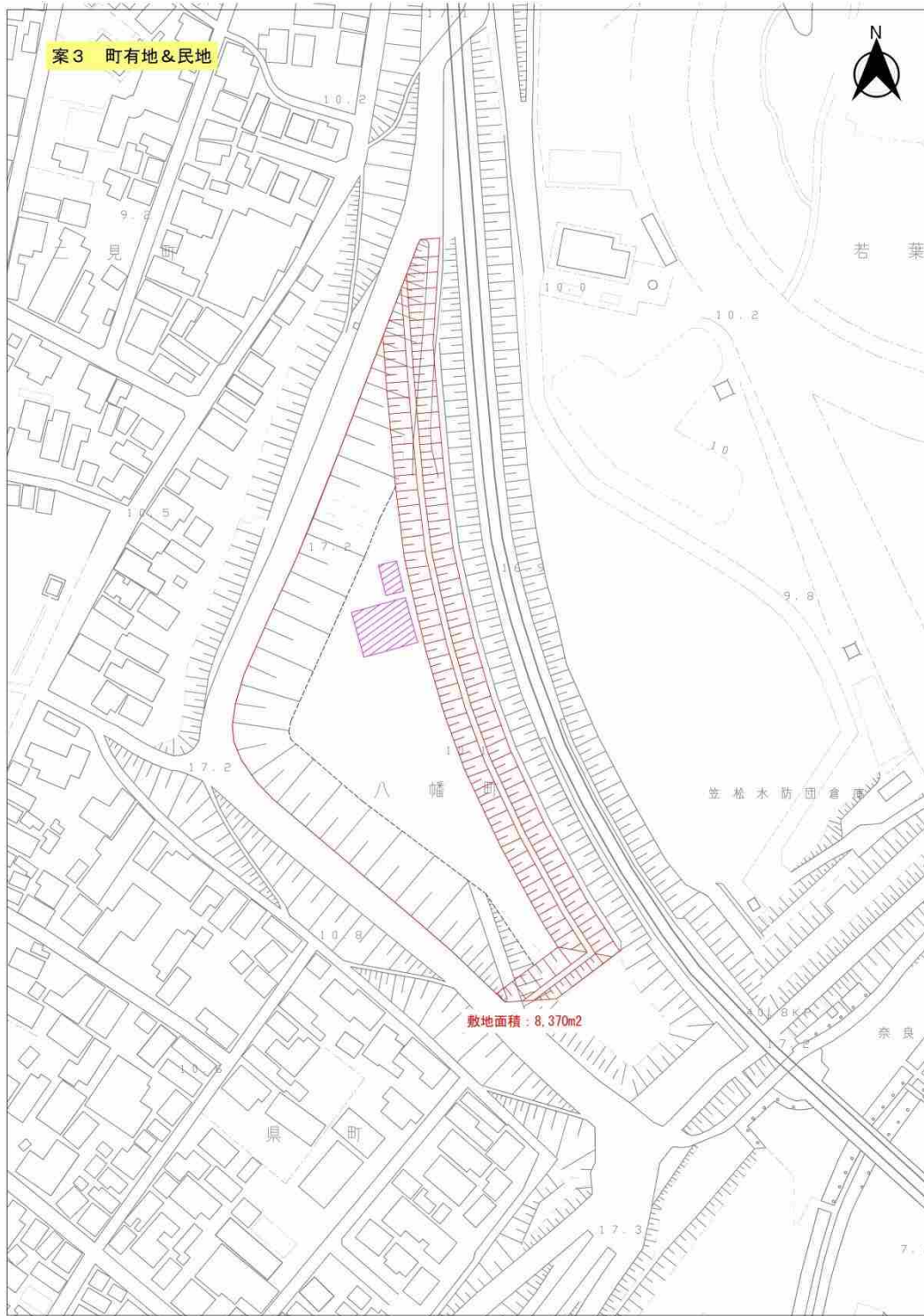
※建物の形状や棟数は仮のもの。鉄道との境界には法面を設けるものと仮定している。

図 三角地の埋立パターン案（町有地のみ）



※建物の形状や棟数は仮のもの。鉄道との境界や敷地端部には法面を設けるものと仮定している。

図 三角地の埋立パターン案（町有地と名鉄の土地）



※建物の形状や棟数は仮のもの。鉄道との境界や敷地端部には法面を設けるものと仮定している。

図 三角地の埋立パターン案（町有地と民有地）

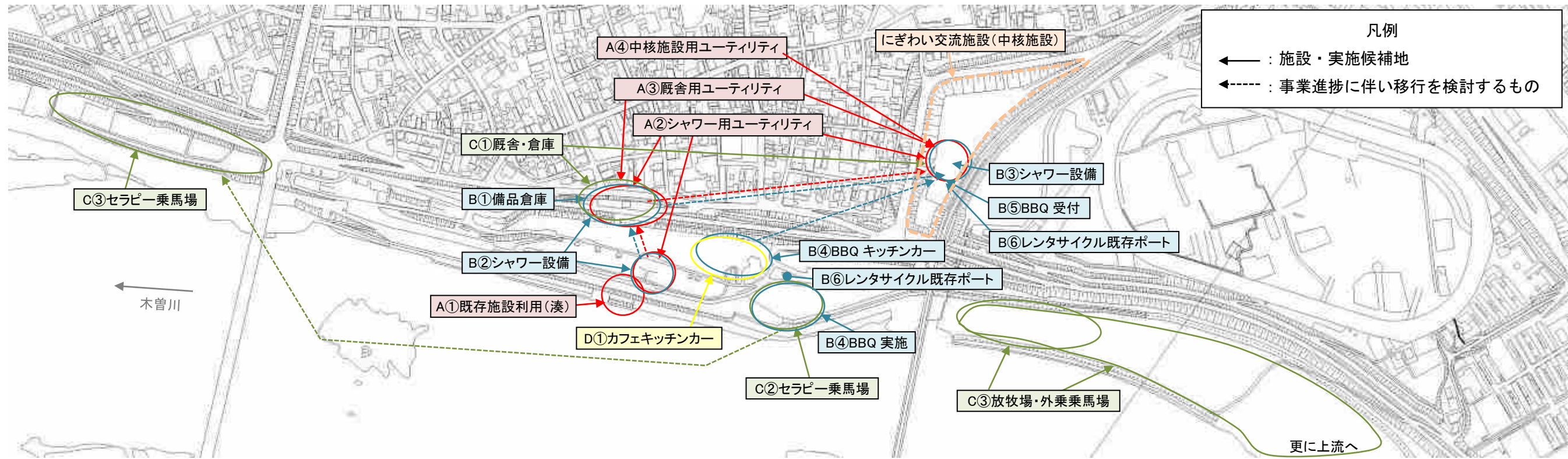


※建物の形状や棟数は仮のもの。鉄道との境界や敷地端部には法面を設けるものと仮定している

図 三角地の埋立パターン案（町有地・名鉄用地・民有地）

6-5 工程の具体案

アクティビティ施設とにぎわい交流施設の整備工程案を下図に示す。社会実験によるモールスタートで事業を開始し、ニーズや状況を把握しながら、年度毎に設定するKPIの達成状況により、次年度に実施するコンテンツやそれに必要な施設種、規模、位置などを柔軟に検討していくものとする。



区分	着手後年数→	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
	想定年度→	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	事業プロセス	社会実験(クローズ)	社会実験(オープン)	本事業着手	積木型整備による段階的なコンテンツ改良、施設整備				
アクティビティ	A.インフラ ※中核施設も併せて検討・実施	Aa.湊	①既存施設利用		(必要に応じ随時修繕：国土交通省と協議)				
		Ab.ユーティリティ		②シャワー用設置	③厩舎用設置		④中核施設用設置		
	B.水辺関連事業	Ba.備品倉庫	設置検討、場所検討(国土交通省協議)	①設置(コンテナ)		(必要に応じ随時修繕：国土交通省と協議)			
		Bb.シャワー設備	社会実験でニーズ把握		②シャワー設備設置		(③場合によっては中核施設内に設置)		
		Bc. BBQ店舗	④キッチンカー(社会実験)	キッチンカー				⑤中核施設整備進捗に伴い移行+キッチンカー残置	
		Bd. 自転車関連	⑥既存ポート(社会実験)	既存ポート				⑦中核施設整備進捗に伴い移行	
	C.馬関連事業	Ca.厩舎・倉庫	競馬場借用確認	借用不可時 国協議(本堤拡幅部)	位置、コンテナ、規模、構造等確定		①発注(特注コンテナ)～設置	必要に応じ配置・施設数調整	
		Cb.放牧場		国土交通省協議～手続き～整備			③セラピーを「四季の里広場」へ ④外乗乗馬場開設		
Cc.乗馬場		②河川敷でセラピー							
D.商業関連	Da.カフェ店舗	①キッチンカー1台	台数・配置検討						
中核施設	土地 ※インフラはアクティビティ施設と併せて検討・実施	土地の確保・埋立方針の検討	町有地以外への拡大・埋立の場合は名鉄協議、河川協議、水槽処理検討、埋立の段階整備検討 必要に応じ地盤調査		埋立範囲の決定と土地取得のステップ検討、埋立の段階整備により土地確保(民地買収、名鉄借地・買収等)、埋立確保(国土交通省協議)、地域防災計画 ①埋立する場合は可能な場所から着手		埋立する場合は続行	段階的整備	
	施設	複合施設を土地の確保状況を踏まえ、コンテンツ、規模、増設計画を具体化				②埋立面積に応じた建蔽率により施設設計～設置			

図 アクティビティ施設と中核施設の整備スケジュール案

7. 官民連携事業の導入可能性検討

7-1 官民連携スキームの検討

①官民連携の仕組みづくりの基本方針

民間事業者の個別ヒアリング結果から、アクティビティ事業者には、木曾川を活用したアウトドア事業に関心が高いことや、一方で、にぎわい交流施設（中核施設）では、民間単独事業ではなく、公民の役割分担に基づく連携が必要であるという意見もある。

また、馬関係者には、ホースセラピーの社会実験にトライして頂き、事業者からも利用者からも高評価を得ており、ニーズも高く今後も継続の可能性大と判断できる。さらに、内閣府・国土交通省協定プラットフォームである「ぎふPPP/PFI推進フォーラム」において、大学研究者をアドバイザーに迎え、事業者を交えた公開型サウンディングワークショップにおいても、ゴールを見据えた社会実験が必要という意見があった。

これらのことから官民連携における仕組みについては、先導性・汎用性の視点から、以下のとおりであると総括できる。

【先導性・汎用性の視点からの総括】

- ・他では収益性のある水辺を活用したソフト事業、「にぎわい」施設の整備や防災拠点を整備する事例はあるが、小規模自治体が無理なく整備するためには、「小さく生んで大きく育てる」ことが重要である。これを「スモールスタート型」とし、官民連携社会実験とその検証を通して、無理なく成長させることとする。
- ・かわまちづくりにおいて、施設設計の段階から官民が連携して、種々の課題を解決しながら「防災・にぎわい交流の複合施設」を中長期的な視点で時代のニーズの変化を的確にとらえながら整備する「積木型」の整備手法が求められ、こうした小規模自治体の新たな視点には先導性がある。
- ・「にぎわいは一過性になりがち」という課題を解決するために、将来的に笠松町の特色である「馬」を活用したホースセラピー機能を新機軸に、医療・福祉への活用展開を図っていく。こうした地域のポテンシャルを活かし、新たな地域経済活動を創出することは、他自治体に向けて汎用性があると考えられる。

上記の各点を踏まえ、事業スキームの基本方針を以下のとおりとする。

**基本
方針**

小規模自治体における「スモールスタート型にぎわい機能」+
「IoTによる防災機能」を官民連携により実現

実現プロセス

「令和時代」に即したリバーサイドタウンかさまつ計画の事業化

Point
1

スモールスタート型
にぎわい機能

連携

IoT、公衆5G活用型
防災機能

Point
2

先導性
の視点

積み木型整備により段階的に実現
～小さく生んで大きく育てる～

将来
構想

にぎわい機能と防災機能の笠松町内への波及

図 事業スキームの基本方針のイメージ

【基本方針】

小規模自治体における「スモールスタート型にぎわい機能」+「IoT等の活用による防災機能」
を官民連携により実現

②運営及びハード事業のスキーム検討

運営及びハード事業のスキームは、スモールスタート型を想定している。イメージは下記の通りである。

運営事業者が持続的な活動を実施するためには、当該場所において、運営事業者自ら社会実験を実施し、通して、事業性、採算性や今後必要となる課題、公的な支援などについて、検討する「チャンス」を付与するものとする。

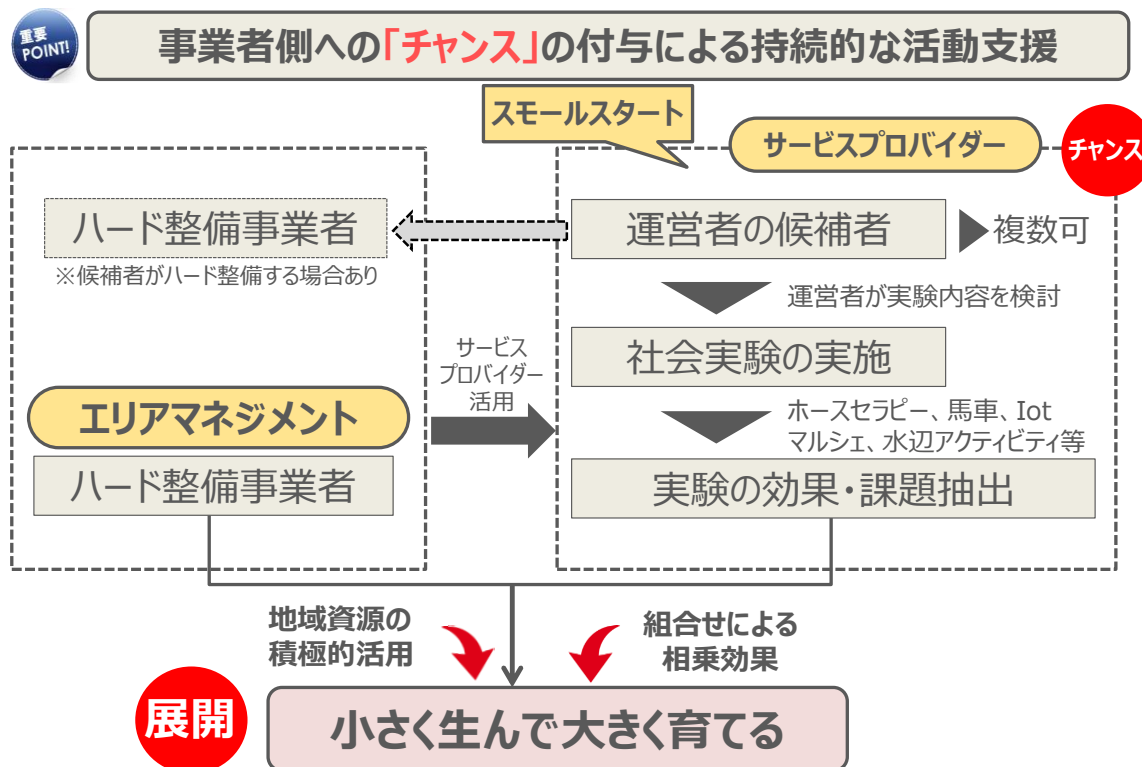


図 運営スキーム（スモールスタート型）のイメージ

一方で、中核施設などのハード整備においては、都市公園を拡大してPark-PFIもしくはPFI事業のBTO方式のどちらかとなる。

Park-PFIの公募対象公園施設（収益施設）及び特定公園施設（防災等）とするか、もしくは、事業性・採算性が低いような場合には、町側の支援を色濃くしたBTO方式の選択になる。また、指定管理者制度も適用も望まれる。

いずれの場合においても、その選択については、民間と公共が実施する社会実験結果を踏まえて判断するものとする。

【事業方式の基本方針】

公民連携社会実験の検証結果を踏まえた事業方式

- ・ Park-PFI + 指定管理者制度
- ・ BTO方式 + 指定管理者制度
- ・ サービスプロバイダー方式※

※サービスプロバイダー方式の適用について

リバーサイドタウンかさまつ計画においては、ハード事業の規模としては小規模であり、ハード事業者が積極的に運営事業を実施しない限り、取り組みが難しい案件である。

逆に言えば、アクティビティ機能や商業機能、防災機能など本事業の運営を適切に行える事業者であれば、本事業への参画が可能であることを意味する。そういった視点から本事業は、サービスプロバイダー方式（下記参照）を適用することが妥当であるといえる。建設や維持管理については、運営事業者のもとで実施可能であり、運営重視型の事業と言える。

【サービスプロバイダー方式】

- ・PFI 事業において、運営事業者を先行して選定した上で、選定された運営事業者と行政が協議して施設の整備・維持管理にかかる要求水準書を作成し、施設の整備・維持管理事業者を選定する方式
- ・選定された運営事業者と整備・維持管理事業者は SPC を設立して事業主体となることを条件とする

出典) 運営重視型 PPP の導入に向けたチェックリストの一例（日本総合研究所）を抜粋

本事業は、笠松みなど公園の利用者やサイクリングロード利用者、さらには、名古屋圏域をも視野に入れた利用者をターゲットに、歴史的かつ県内唯一「馬」と木曾川という高いポテンシャルをもつ地域に対し、さらにはにぎわいの向上を図るという事業であり、これを主軸とした PPP 事業である。

笠松町にとって、本事業が及ぼすまちづくりへの影響は大きく、高い集客力をもつ中核施設を整備し、低利用公有地の有効活用として民間事業者が投資リスクや需要変動リスクを負って展開する事業でもある。

こうした面からも運営事業のサービス内容やそれを高レベルで維持する必要があることから、運営事業者の能力を重視するという視点は非常に重要である。さらに、「馬」や医療・福祉関係者等の多様なステークホルダーとの調整が必要なことから、調整能力の高い事業者でなければ連携のとれた運営は困難である。換言すれば、本事業の運営には総合的なマネジメント力が求められる。

運営事業者にとっては、笠松町が立案する「リバーサイドタウンかさまつ計画」以上に、サービス内容の高度化や、ターゲットへの訴求と手順など運営事業にノウハウを注いだ事業計画を必要とする。

こうしたサービスプロバイダー方式を理解した運営事業者が必要であるが、そのためにも基礎的な資料やデータ、環境、支援方法など運営事業者が判断できる根拠を収集し提示する必要がある。これは、EBPM（Evidence-based Policy Making 客観的根拠に基づく政策立案）の考え方でもある。本調査では、「公民連携社会実験」が、運営事業者が判断しうる根拠を収集する機会でもあるとしている。

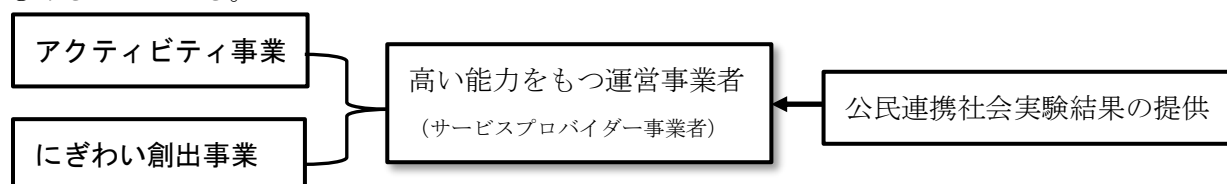


図 サービスプロバイダー事業者の位置づけの概念図

③積木型事業スキーム

本事業の全体像としての事業スキームは、整備時間軸も併せて検討する必要がある。「6-4にぎわい交流施設計画（中核施設）②アクティビティ別の実施内容の検討 ■設置時期に関する三角地の整備方針」に記載している通り、種々の調整事項及び課題を解決しながら、かつ、公民連携者社会実験にて検証しながら、土地整備を拡大し、中核施設を増設していく方法が望ましい。

社会実験等による検証時期はホップ期とし、その後のアクティビティ事業や中核施設の公共サービス等の展開をステップ期、ジャンプ期として展開する「積木型」事業スキームとする。

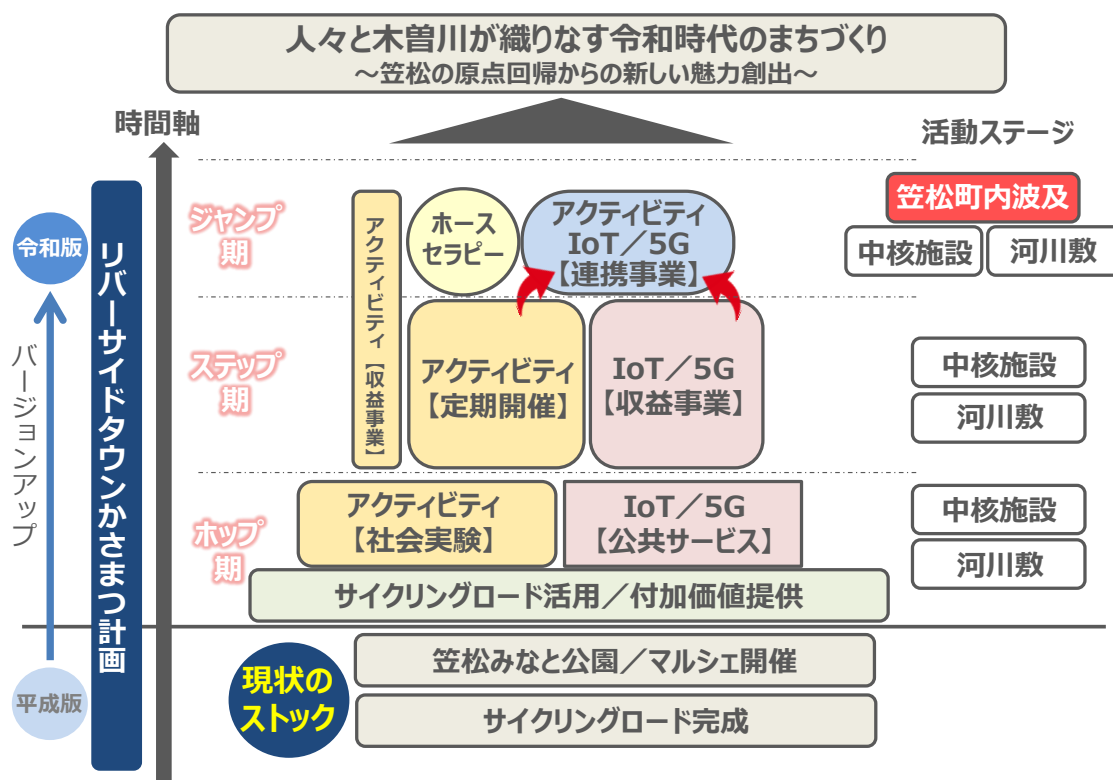


図 積木型事業スキームのイメージ

【事業スキームの基本方針】

公民連携社会実験の検証結果を踏まえた事業スキーム

- ・積木型事業スキーム
 - 社会実験を通じた事業実施の判断と土地整備範囲の段階的な拡張

④官民連携の役割分担

公民連携の社会実験段階も踏まえ、役割分担の概要を示す。

社会実験段階においては、町側が事業者にとって実施しやすい環境を整えることが重要であり、公園使用料等の免除や広報の協力を実施する。

事業者は、社会実験を実施し、その事業性等について報告するものとする。町側はそれに基づき検証して次の事業段階へステップアップの判断を行うものとする。

事業段階の詳細な役割分担は、用地取得や関連機関との調整を町側が実施し、事業における設計、施工、維持管理、運営において事業者側が実施する。需要リスクは、当然に事業者側となるが、防災等の公的サービスの部分をどこまで町負担できるか、維持管理費用を踏まえた判断が必要である。

表 官民連携の役割分担の想定

段階	業務	項目	笠松町	事業者
社会実験 段階	社会実験の 実施	関連機関との調整	○	
		公園使用料の免除	○	
		既存のユーティリティの無償利用許可	○	
		駐車場等の無償提供	○	
		笠松町が保有するメディアへの広報協力	○	
		社会実験の実施		○
		報告書等の作成		○
		検証	○	
事業段階	設計業務 施工業務	用地取得	○	
		関連機関との調整	○	
		法令等の許認可		
		設計		○
		施工		○
	維持管理	維持管理		○
	運営段階	事業運営	△	○*
アクティビティ関連等の需要リスク			○	

※事業運営の発展に向け、都市・地域再生等利用区域の指定を受けることも想定されるが、この場合は、地元の自治会やNPO団体等の関係団体からなる調整協議会の設置が必要となる。

【公民連携とした理由】

官である笠松町や国土交通省だけでなく、地元自治会、商工会、NPO、病院、国立大学法人など準公的な位置づけの組織・機関も含めて「公民」としている。

7-2 運営事業の検討

①市場性確認

施設計画における各種アクティビティのコンテンツ案を整理している。これを踏まえて市場性を確認する。

ア 利用圏人口から見た試算

利用圏人口に基づき、参加率や天候等を想定し市場性を試算した。結果を下表に示す。

表 利用圏人口から見た試算

利用圏	人口(千人)	コンテンツ	参加率と計算	想定利用者(千人)
徒歩利用	13	河川敷利用	3%×52週/2(天候)	10
		水面利用	2%×52週/2(天候)	5
		医療・福祉	1%×52週/2(天候)	1
自転車利用	234	河川敷利用 (サイクリング)	0.5%×52週/2(天候)	30
自動車利用	1,314	河川敷利用 水面利用	0.1%×52週/2(天候)	34
		医療・福祉	—	1
電車利用圏 (単独)	78	にぎわい創出関連	—	4
河川環境楽園	4,600 (年間)	河川敷利用 (サイクリング)	—	25
合計	—	—	—	110

※「参加率等」については、データに基づく精査が必要である。

※利用圏人口については、「事業予定地の敷地分析及び土地利用状況・法規制関係の把握」より引用。

利用圏人口から見た利用者数の検討においては、利用者数を10万人程度と想定する。

うちアクティビティ利用は1万人程度と想定する。

イ 道の駅とした場合の試算

整備を道の駅として実施した場合の市場性を試算した。結果は下記のとおりとなる。

<ul style="list-style-type: none">・ 交通量 1 万台／日 × 15 km × 0.007 (立寄率) × 0.1 (ラッシュ率) × 0.25 (占有率) = 駐車場ます 25 台・ 6 時間 × 25 台 × 1.8 人 (乗車率) × 300 日 × 0.8 (稼働率) = <u>年間 7 万人</u>・ アクティビティ利用者 : 車利用 100 台／日 × 3 人 × 50 日 + 鉄道 (車と同数) = <u>年間 3 万人</u>
合計 10 万人程度

ウ 類似事例調査より

同じく木曾川を活用し水面利用 (SUP) やバーベキューをコンテンツとして稼働している美濃加茂市の「リバーポートパーク美濃加茂」(第3章参照)の年間利用者数は、11 万人となっている (平成 30 年度)。

以上の3点に基づき、当該事業地における年間の利用者数 (市場性) を、10 万人と想定する。

②個別コンテンツの収入試算例

事例調査及び前述のコンテンツ別利用者数に基づき料金収入を試算した。結果を下表に示す。

ア 河川敷利用者

年間利用者数を10万人として試算した。単価は想定のものである。

表 河川敷利用者による収入試算

内容	金額 (百万円)	根拠
魅力創出による利用者数 (カフェ等の商業機能)	100	想定利用者10万人×消費単価1,000円/人

イ アクティビティ関連

本事業によるアクティビティのサービス利用による収入を、利用者数1万人として試算した。

表 アクティビティ関連利用者による収入試算

内容	金額 (百万円)	根拠
SUP、カヤック等の水面利用	4	水面利用関連（自動車利用を想定） ・20人×4回/月×12=1千人 ・消費単価4,000円/人（事例調査より2時間利用）
河川敷利用のうちBBQ関連	24	BBQ関連 ・電車利用5千人+自動車利用3千人=8千人 ・消費単価3,000円/人（事例調査より）
ホースセラピー (放課後等デイサービスを想定)	1	医療・福祉 ・40人×2回/月×12=1千人（事例調査より） ・消費単価1,000円/人（事例調査より）
合計	29	・以上より1万人の消費単価3,000円/人として計算

7-3 事業費等の算出とVFMの確認

①前提条件

VFMの確認にあたり、以下の条件を想定する。

- ・事業実施箇所：事業実施箇所②（にぎわい交流施設）
- ・施設：施設計画ではコンテナを想定したが、特注による価格差が大きいと考えられるため、ここでは通常の建築物を想定する。
- ・当該施設規模：積木型スキームの当初段階を想定
- ・事業方式：BTO方式、混合型
- ・事業期間：15年
- ・単価等：下表のとおり

表 VFM試算の前提条件

項目	細目	備考	数量	単位	単価 (千円)	合計 (百万円)
【初期投資】小規模スタート						
にぎわい交流施設 /防災施設 (複合施設)	アクティビティ支援機能等	飲食・休憩	400	m2	340	136
	防災機能等	管理事務所系	400	m2	280	112
	IOT技術等の最新情報機能	Living Lab含む	1	式	100,000	100
小計						348
既設施設(笠松みなと公園)とその周辺	ミズベリング・アクティビティ機能	川湊復活	200	m2	500	100
		設備関連	1		100,000	100
	駐車機能	舗装・排水	5,000	m2	30	150
	移動式格納機能	備品込み	100	m2	500	50
小計						400
工事費合計						748
測量設計費						50
工事管理費						10
合計						808
【年間維持管理・運営支出】						
既存施設	既存の笠松みなと公園	実績施設維持管理	1	年	35,000	35
新規施設	にぎわい交流施設	施設維持管理	1	年	35,000	35
		運営費	1	年	60,000	60
小計						130
【利用料金】						
料金収入	収益施設		100,000	人	1	100
	アクティビティ機能		10,000	人	3	30
小計						130
【その他】						
	アドバイザー費					25

②VFMシミュレーション

ア 算定モデル

VFMシミュレーションには、国土交通省のVFM簡易算定モデルを採用するものとした。削減率の根拠は下表に示す。

表 削減率等の数値根拠

策定の手引において設定している削減率等の数値		
「PPP/PFI手法導入 優先的検討規程策定の手引」(平成28年3月)		
費用削減率	整備費(設計・建設費)	10%
	運営費(運営・維持管理)	10%
利用料金収入増加率		10%
官民の資金調達金利差		0.5%
割引率		2.6%

イ 算定結果

算定結果は以下のとおりとなった。財政削減率は9.8%となる。

公的財政負担の削減結果

PFIを導入した場合に、公共が民間に支払うサービス対価	842,993 千円
(内訳) 施設整備相当サービス対価の支払額(元本+利息分)	941,712 千円
その他のサービス対価	(98,719) 千円
<hr/>	
(A) PSC: 従来方式(公共が直接実施する場合)のコスト(現在価値)	792,293 千円
(B) PFI-LCC: PFI方式で実施する場合のコスト(現在価値)	714,361 千円
(C) VFM: 財政負担削減額(A-B)	77,932 千円
財政削減率(C/A*100)	9.8 %

民間事業者の事業可能性

PIRR	3.21%
DSCR【優先ローン】(平均)	1.05
DSCR【優先ローン】(最低)	1.05
EIRR	8.5%
LLCR【優先ローン】	1.05

PFI方式の場合に支払うサービス対価(名目額)

		事業期間計
施設整備費相当額		
国庫補助金等充当額	0	
割賦対価【補助金等充当額除く】	749,472	
割賦利息	192,240	
計	941,712	
大規模修繕費相当額	0	
維持管理費相当額	(98,719)	
合計	842,993	

表 PPP/PFI簡易定量評価

項目	従来型手法	PFI手法
候補となるPPP/PFI手法		BTO
①整備等（運営等を除く。）を費用	808,000	742,200
②運営等費用	1,950,000	1,980,000
③調査等費用	0	25,000
④資金調達費用	34,262	199,512
⑤利用料金収入	-1,950,000	-2,145,000
⑥税金	0	14,850
⑦税引後損益	0	49,751
⑧補助金・交付金等	0	0
合計（上の値の合計）	842,262	866,313
合計（答え合わせ）	842,261	866,317
合計（現在価値）	792,293	714,361
財政支出削減率		9.8%

ウ 感度分析

施設整備費用削減率別、維持管理費用削減率別のVFM算定値を下表に示す。

表 感度分析の結果

維持管理費用削減率 施設整備費用削減率	0%	5%	10%	15%	20%
0%	-21.06	-10.97	-1.32	8.33	19.28
5%	-15.76	-5.67	4.53	14.68	24.58
10%	-10.45	-0.37	9.84	19.98	29.88
15%	-4.54	5.52	16.24	26.33	35.67
20%	0.77	11.4	21.55	31.63	41.47

エ P-PFI を前提とした民間事業者の収支シミュレーションと損益分岐点の検討例

①諸条件

- ・対象用地：町用地 1,232 m²
- ・区域区分：商業地域（400/80）、準防火地域
- ・事業期間：20年
- ・建築物 延床面積 800 m²（飲食店舗：340 千円/m² 事務所：280 千円/m²）
- ・公募対象公園施設 アクティビティ事業の支援：飲食・休憩：400 m²（便益施設）
- ・特定公園施設 防災施設：管理事務所系：380 m² ※ただし、町の負担対象
トイレ 20 m²を含む
くつろぎ空間：230 m² 子どもの遊び場：200 m²
照明施設：4 基 サイン：1 基
- ・利便増進施設 サイクル駐輪場：20 m²
屋外広告物：1 基

外観イメージ図▶



②支出項目

- ・初期投資費：準備経費、調査設計費、建設費
- ・維持管理費：プロジェクト管理費、維持管理運営費、水光熱費、使用料、修繕解体費
- ・借入金利 1% 固定資産税・都市計画税等
- ・公募対象公園施設の使用料：100 円/m²月 利便増進施設の占用料：3,000 円/m²年

③収入項目

- ・資本金（2千万円）
- ・便益施設の店舗 月坪 12 千円/坪
入居率 1年目～10年目 100%、～18年目 80%、19年目 50%
- ・事業者によるイベント収入 500 千円/月

以上をシミュレーションすると上記条件が損益分岐点となる。（P-IRR=2.0%、DSCR=1.05）

<試算：プロジェクト全体の収支概算>

単位 千円

20年間の収入	収入	店舗・イベント	435,480	1年目～10年目100%、～18年目80%、19年目50%
		資本金	20,000	自己負担
	借入金	204,000	金融機関	
	特定公園施設 自治体負担	76,000	笠松町 負担金	
20年間の支出	支出		-435,491	
	借入金	元金返済	-204,000	
	借入金利	1%	-16,320	
	法人税等	実効税率29.74%	-26,173	
	消費税	10%	-29,498	
	差し引き		23,998	> 20,000 1.20

※資本金以上を残す

8. 公民連携による社会実験の実施計画

8-1 社会実験の目的・概要

社会実験の目的等について下記のとおり整理した。

リバーサイドかさまつ計画 公民連携型社会実験の要点

コンセプト、事業スキームより、積木型PPP/PFIが提案され、その各段階において必要とされる公民連携型社会実験のあり方について記載する。

(1) 公民連携型社会実験の目的と必要性

- ①「笠松川湊」をイメージした「にぎわい交流施設」「防災施設」を整備するなどのハード、ソフトの両面から、魅力の発信やにぎわい創出、安全・安心の提供など多様な施策を展開すること
- ②具体的には、笠松町の都市公園である「笠松みなと公園」を中心とする河川区域において、売店、オープンカフェ、キッチンカー、ホースセラピー、イベント、情報技術の研究など民間活動を促すこと
- ③この社会実験によって、事業目的への効果（貢献）を検証し、にぎわい交流施設（中核施設）やソフト事業のあり方を見極めること
公民連携型の特徴として、3者の立場から検討する。
 - ・【利用者】公園利用者のニーズの把握（ターゲット層やソフト事業の種類等）
 - ・【事業者】施設使用者とその営利活動状況の把握（採算性やリピート性等）
 - ・【自治体】笠松町としての役割の明確化（インセンティブ付与のあり方等）
→その結果を今後の木曾川の利活用に反映

(2) 公民連携型社会実験の特徴

① 通年型社会実験

年間を通して施設使用者の申込状況及び入込や採算性を確認し、通年型施設への基礎的な資料を得るものとする。そのために、受付を2か月ごとに締切、その1か月後には施設使用者が事業を開始できるスケジュールとする。

② インセンティブ付与型社会実験

笠松町が現在、可能とする最大限の協力（予算を極力抑制する段階における最大の協力）をインセンティブ付与として施設使用者へ提案し、その反応や是非を確認する。これによってにぎわい交流施設での役割分担の基礎資料とする。

- ・公園使用料の無料
- ・既存の上水道や電源のユーティリティの無償利用許可
- ・休庁日の職員駐車場等の無償提供（施設使用者のスタッフ等に活用）
- ・笠松町が保有するメディアへの広告協力

③ PDCA支援型社会実験

区切り単位毎に、施設使用者へアンケートを実施し、実施時期による変動などの基礎的なデータの収集の他、事業ごとの課題を明確にすることにより、再度挑戦するリピート実施を認め、施設使用者のPDCAを支援することとする。

(3) 施設利用者の対象

- 第1ステップにおいては、本事業の際のアンケート及びヒアリング協力者へ案内する。
- 第2ステップにおいては、一般公募を行う。

8-2 社会実験募集要項案の作成

上記の目的等に準じ、社会実験の参加者募集要項案を作成した。その場の営業のみといった参加形態ではなく、実験により事業に関わる何等かの効果を把握できる内容での参加を得るものとしている。ここでは、目次構成を示す。

1. 社会実験の趣旨
 2. 募集内容・使用条件
 - 2-1 実施区域
 - 2-2 募集期間と結果通知
 - 2-3 実施期間
 - 2-4 使用料等
 - 2-5 笠松町から無償で提供できるもの
 - 2-6 使用条件
 - 2-7 緊急時の対応
 - 2-8 その他
 3. 募集方法について
 - 3-1 応募方法
 - 3-2 応募対象
 - 3-3 応募書類
 - 3-4 応募書類作成上の留意点
 - 3-5 応募書類の取扱
 - 3-6 スケジュール
 4. 審査について
 - 4-1 審査方法
 - 4-2 審査基準
 - 4-3 審査結果の通知
 - 4-4 募集・選定に関する留意事項
 - 4-5 協議・調整
 5. 協定書の締結
 6. 実施報告書・アンケートの提出について
- 【様式・資料編】

9. 今後の進め方

9-1 ロードマップ

①事業化に向けてのスケジュール概要

当事業の今後の進め方のロードマップは下図のとおりとなる。



図 ロードマップ

②ロジックモデル

ロードマップについて、下記の点に基づきバックキャスティング型ロジックモデルを整理した(次ページ)。

- ・リバーサイドかさまつ計画 令和構想：中核施設整備事業(にぎわい機能、防災・情報機能)と水辺の新たな活用及びホースセラピーの運営
- ・コンセプト：人々と木曽川が織りなす令和時代のまちづくり～笠松の原点回帰からの新しい魅力創造～
- ・基本方針：「小さく生んで大きく育てる」(スモールスタート)を標榜した「積木型PPP事業」の具現化

※「バックキャスティング」

未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、未来から発想しようとする方法

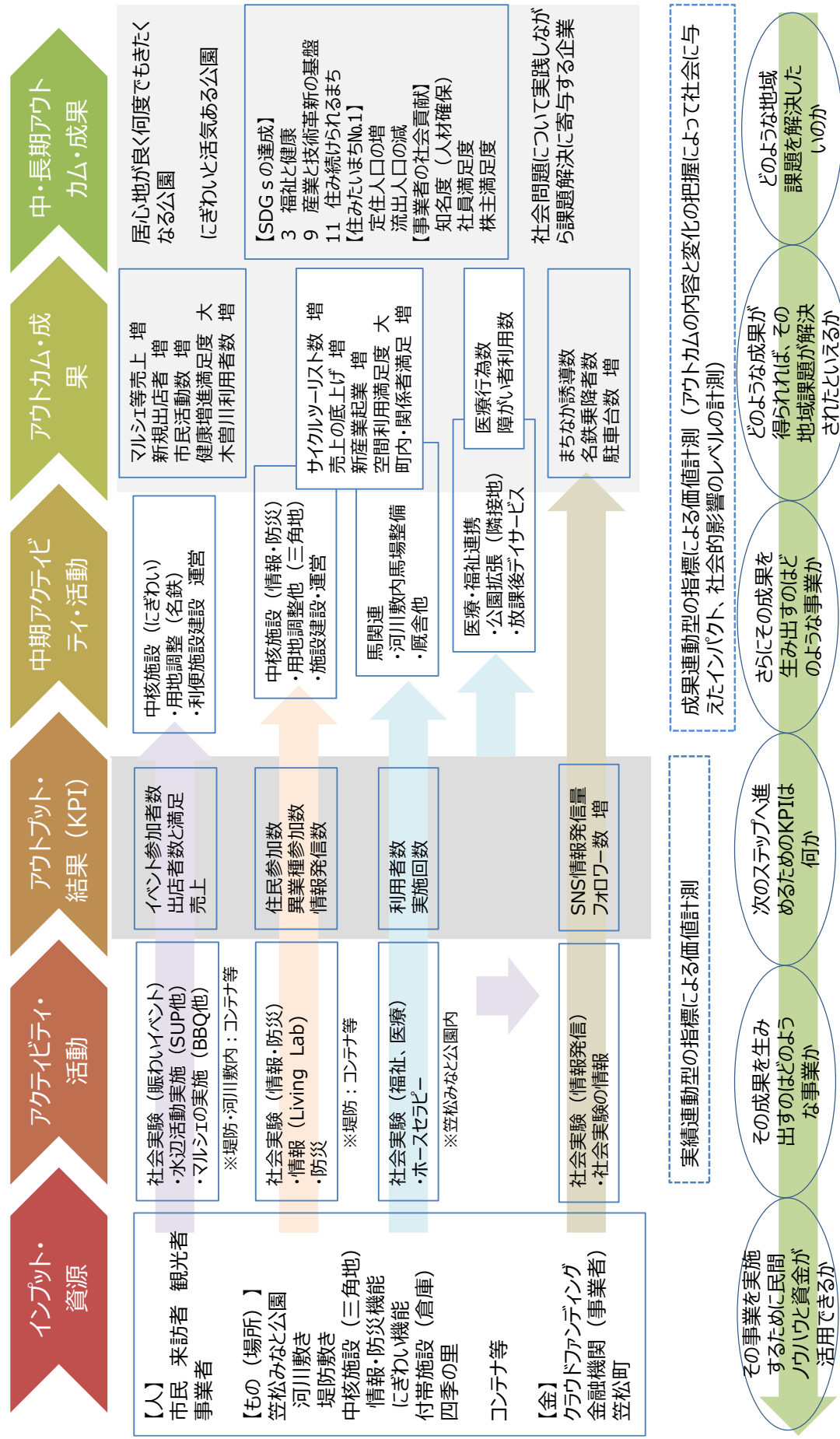


図 ロードマップ（バックキャスト型）型ロジックモデル

9-2 今後の課題

事業実施に向けた課題として次の点が挙げられる。

(1) アクティビティ事業に関する課題

- ①水辺関連事業については、水面利用の制限によるコンテンツの絞込み、実施可能な時間帯や季節（時期）、行為の制限等を検討しなくてはならない。
- ②馬関連事業については、ソフト面として放課後等デイサービスによる事業化、医療機関との連携方法の検討が必要であり、馬の調達、実際の飼育体制の確保、糞処理等の衛生対策なども検討課題である。
- ③馬関連事業のハード面については、施設の位置や規模の確定、放牧場や乗馬場の確保と整備必要である。
- ④施設稼働のためのユーティリティについて、現況設備の流用が可能か、新設が必要なのか検討が求められる。

(2) にぎわい交流施設（中核施設）に関する課題

- ①にぎわい交流施設（中核施設）の検討地である三角地については、規模拡大に向けた事業地面積確保のため、町有地内の汚水槽の処理方法を確定させ、鉄道事業者用地や民有地の借用あるいは買収が必要である。
- ②三角地の土地の買収等ができた場合、埋立による鉄道敷や旧堤天端（道路占用中）の引込沈下や隆起の有無とその影響を予測する必要がある、そのためのボーリング調査や、影響があると予測された場合の地盤改良方法等の対策も検討する必要がある。
- ③埋立の影響が無い、またはあったとしても、埋立用の土砂の確保と埋立の施工が必要となる。
- ④ユーティリティについては、アクティビティ事業に関する施設と同様である。

(3) 事業実施方法に関する課題

- ①公民連携社会実験における施設利用者へ町の提供できる事項や同結果に基づく社会実験のKPIの具体的な設定が必要である。
- ②河川管理者との河川敷使用に関する調整、鉄道事業者や「馬」関係者、医療福祉等のステークホルダーとの実務、細部にわたる調整が必要である。
- ③いずれの事業や調査においても費用の確保、費用面も含めた民間との役割分担、リスク分担の明確化が必要である。

(4) 今後の展開に関する課題（制度の活用等）

- ①「河川敷地占用許可準則」の一部改正（平成23年4月）により、都市・地域再生等利用区域の指定を国から受けることで、民間事業者等による河川敷地の利用が可能となっている。笠松町においてもこの指定を受けることで、河川敷における営利活動など本事業案のスキームとし、「かわまちづくり」などへの展開をしやすくする。自治会や関係者からなる協議会を設置し、実施内容について合意を図る必要がある。

②規制緩和のもと官民協働による水辺活動を推進するため、「ミズベリング」の展開を図ることを検討する。自治体からの要望に基づき実施され、事業者など地域の合意が必要となる。補助金や助成金制度の活用も検討する。